

令和5年色麻町議会定例会3月会議会議録（第3号）

令和5年3月7日（火曜日）午前10時00分開議

出席議員 13名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君
13番	中山哲君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

8番 工藤昭憲君 9番 今野公勇君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課課長補佐兼愛宕山公園管理事務副所長	鎌田一博君
建設水道課長	高橋秀悦君
色麻保育所長	小山悦子君

清水保育所長	今 野 稔 君
教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	竹 荒 弘 君
社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山 崎 長 寿 君
農業委員会事務局長	高 橋 康 起 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高 橋 正 彦 君
書 記	大 泉 信 也 君

議事日程 第3号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名、欠席議員2名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、8番工藤昭憲議員、9番今野公勇議員の両議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中山 哲君） 日程第2、一般質問を行います。

前日に引き続き、一般質問を継続いたします。

次に、5番河野 諭議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。5番河野 諭議員。

〔5番 河野 諭君 登壇〕

○5番（河野 諭君） 改めまして、おはようございます。

3月会議ですね、3日目、昨日のトップバッターに負けないようにですね、大綱2点質問をさせていただきます。

まずですね、質問に入る前に、施政方針でも町長が言っておりましたが、加美農と色麻学園が、キャリア教育優良学校として文部科学大臣より表彰されたということで、誠にですね、おめでとうございます。教育長をはじめ学校の先生方、生徒たち、そしてそれに携わった方々の努力のたまものだと思います。志教育を質問してきた私としてもですね、大変うれしく思います。これからもですね、生徒たちの成長のために、生徒たちの将来のことを一番に考えて、今後もですね、頑張りたいと思います。

それでは、1つ目の義務教育学校について質問をさせていただきます。

平成26年4月に小中一貫校として開校し、義務教育の9年間を子供たちのために教育を展開してきたのではないかと私は思っていますが、令和5年4月からは小中一貫校から義務教育学校に移行しますが、何が大きく変わるのか、まずもってお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 河野 諭議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

小中一貫校から義務教育学校になるに当たっての、大きく変わるものという質問かと思いましたが。小中一貫校の色麻学園は、平成26年の開校以来、小中一貫教育を推進してきましたので、正式に義務教育学校になったからといって大きく変わるころはございません。しかし、これまで制度上では色麻小学校と色麻中学校の二つの学校であったのが、義務教育学校という一つの学校になることで、小学校・中学校の教職員という垣根がなくなり、より一層小中一貫教育を進めやすくなるということになります。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 私の聞き方がまずかったのでしょうか。大きく変わるころはありませんかということで、PRを込めての答弁が返ってくると思いきや、大きく変わるころはありませんという、ざっくり、ざっくりというか、もう終わるような答弁が返ってきてですね、これは私の質問が悪かったということで、3月の広報しかまでも、こ

のことに關しては記載してありましたので、あえて私は、あえてここに關してはこれ以上聞きません。子供たちの成長のために、教育長をはじめ担当課や先生方と協力して、移行に当たってもですね、しっかりここは頑張っていたいただきたいと思います。

ただ、ただです、保護者の方から言われたのですが、本来でしたら義務教育学校に移行するに当たって、保護者を集めて説明をすべきだと思いますが、それをしないで、12月にA4の紙1枚で説明したのを保護者に渡したそうですが、これがですね、見てもさっぱりよく分からないと言っておりました。これが12月の段階の話です。こういう対応は不親切ではないかと言っていましたが、なぜこういう対応をしたのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） お答えします。

私自身もですね、この義務教育学校化に当たり、保護者の皆様、それから町民の皆様への説明ということが、このコロナ禍の中ですね、なかなかできなかったということに、私も非常に心を痛めておりました。例えば、PTA総会でまずと思ったんですが、それをそういうのがことごとくですね、ちょうどコロナの、何ていうんですか、このピークと学校の行事がいろいろ、PTA行事が重なってしまってますね、それができませんでした。それをどのようにしていこうかなと考えて、ここを待つて遅らせてもと考えたこともございましたが、ここで1年遅らせてしまうということではですね、いわゆる今の小中一貫教育、中身は既に私は義務教育学校の要件を備えております。それをさらに何ですか、進化させるためには、1年を遅らすことも非常にこれはもったいない。それから、こういうふうに学校がですね、変わるときというのは、やっぱり例えば管理職とか先生方ですね、異動のタイミングなんかも考えてですね、ある程度の目標年度を定めなくてはいけないと思っています。それで、こういう事態にはなりましたが、やはり1年でも早く義務教育学校に移行して、その中身を充実させていくほうが先決と考え、説明は本当に足りないということは申し訳ありませんが、このようになりました。

それで、12月にPTAの方々、そして3月に広報で町民の方々にお知らせをしましたが、それだけではまだ足りないの、学校にもお願いして、義務教育学校に関する便りということで、保護者の方にお知らせをしていただいております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） コロナのピークが重なって、なかなか厳しかったんだということですが、世の中はですね、通常に戻ってしまして、親切に対応しようと思えばですよ、あくまでも親切に対応しようと思えば、何回かに分けてやろうと思えばできたのではないかなと、私はあくまでも私は思っております、ちなみにですが、加美町の小野田では、小学校の統合の話が今出ているようです。コロナ禍でも保護者を何度も呼んで、説明をしたそうです。町の対応がしっかりしていたこともあって、保護者は統合に納得していると、あくまでも私はそう聞いていますが、加美町で親切な対応ができて、何でもう少し色麻で親切な対応ができないのかなと私は思うんですけども、今回の対応は問題

ないというか、致し方ないと、そういう考えなのか、再度お聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 私はですね、加美町のように、例えば学校を統合するという、まるっきり変わるといえるのであれば、やっぱりそういうことをしなければいけないと考えておりました。今回の義務教育学校移行に関しては、先ほど来申し上げているように、色麻は小中一貫教育を平成26年度からですか、もう続けております。その時点で、教育課程も含めてですね、義務教育学校の中身を要する教育課程を編成して取り組んできていますので、いわゆるまるっきり新たな学校をつくり変える、そういうわけではなく、制度上義務教育学校に移行して、中身をより充実させるという意味で、このコロナ禍のために説明は十分にできませんでした。1年も早くということを決断して進めてきた次第であります。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 統合とかですね、大きく変わるものではないから、ある程度致し方ない部分もあるのかなと思います。12月の最初のA4紙1枚では、私もよく正直分かりませんでした。そして、2月の学校からのしおりですか、それでようやく皆さん何となくこうなんだなということが分かってですね、最初からしっかりしたものを12月の段階で出しておけば、そんなに保護者の方もお怒りになることはなかったんじゃないかなと思いますので、やっぱりそこはですね、保護者を集めないのであれば、最初からしっかりした対応をしていただければなと思いますので、今後はですね、そういったのを踏まえて生かしていただければなというふうに思います。

これはここで終わります。ここからが本題に入ります。

次にですね、今後、部活動の時間が4時45分に終わり、5時になるようですが、時期によっては1時間部活の時間が短くなりますが、なぜ短くするのかお聞きします。また、部活動の地域移行が全国的に2023年度から進められる予定ですが、現在どのようになっているのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 部活動の活動時間を1年を通して16時45分に終了し、17時に下校するとするのは、教職員の働き方改革、そして、部活動の地域移行への準備段階の一つとしての取組です。中学校においては、部活動が超過勤務の大きな要因となっています。勤務終了時刻を午後4時40分と規定してあるにもかかわらず、部活動終了時刻が17時50分などと、時間外勤務を初めから強いるような設定をしているのが現状で、ここを改善する必要があると考えます。

また、部活動の地域移行の流れの中では、生徒たちがスポーツクラブやスポーツ少年団活動など、学校以外での多様な活動に参加しやすい条件を整えていくことも必要です。その一方で、新人大会や中総体の前などに、教育課程の編成を工夫し、週に何回か5時間授業とする部活動強化時間を設け、部活動開始時刻を早めて活動時間を確保します。

また、ふだんの練習においては、短時間で効果を上げている学校等を参考にしながら、

顧問の一方的な指導だけではなく、顧問と部員で練習方法を協議するなどして、生徒の自主性を生かし、これまで以上に目的意識を持って活動できるような取組を進めます。

なお、部活動の地域移行については、12月に文部科学省から示されたガイドラインでは、達成時期を一律に定めず、地域の実情に応じて可能な限り実現を目指すとしていました。令和5年度の取組については、各市町村において協議会組織を設置し、移行に向けた検討を組織的に進めていくことを目標にするとする宮城県のガイドラインも近いうちに示されると伺っており、それらを受けて町でも具体的に検討を進めてまいります。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） では、ここからですね、もう細かくやっていきます。

教職員の働き方改革ということで、確かにですね、職員の方激務だと思います。もちろん時期にはよりますけども、夜9時とか、9時過ぎても仕事をしているんだなというふうに思います。その中で、残業代もなかなか出ないということで、そういったこともニュースでやっておりまして、そういったのを踏まえると、確かに激務であるなというふうには思うんですが、ただ、これからですね、土日を含め、段階的には平日の部活のほうは地域移行になっていきます。全部とは言いませんが、部活で力を入れているところは、地域移行まで先生方は頑張るんだと思います、学校によっては。ですので、何で色麻はそこまで頑張れないのかなと思うんですが、そこは後で聞きますが、ちょっと分からないことがあるんですが、答弁の中で、部活動の地域移行への準備段階の一つとしての取組ですと、私には全く分からないんですけども、なぜ地域移行になると部活の時間が減るのか、ちょっとお聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 先ほど答弁で申し上げているとおり、一つは学校の部活動以外の活動をできる時間をつくるということ。それから、もう一つはですね、部活動の地域移行に際しては、例えば地域のスポーツ団体とか、あと、民間の力を活用するとかですね、いろんな方向性が示されていますが、一つはやっぱり先生方の力を借りるというのも一つなんですね。例えば、兼業・兼職という別な制度で、先生方を今の教員としてじゃなくて、部活動指導員として別に、何ですか、お金を出してですね、指導してもらって、土日はですね、してもらおうというのも一つの方法だと示されております。例えば、そういう中学校においてはですね、今も学校からですね、とにかく地域移行の制度がきちんとできるまで学校で部活動をやりますと言われております。将来的には、こういう話の中で、中学校の部活動がこういうもんだということが、何というんですか、社会で取り上げられて、それをもう何というんですか、ずっと耳にした教員がこうやって増えているわけですね、増えていくわけです。その中で何もせずに、中学校に配属されたから、さあ部活、あなた何を持ってませんというのは、これから将来的にはもう言えなくなる、現実もう言えなくなっているような状態だと思います。そういう中で、こういうふうに部活動の時間をきちんと勤務時間外に、基本的には設定してやることにより、例えば教員も、土日の指導者としてやってみましょうという、そういう気持ちも育まれる

んではないかというのは一つの理由であります。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） まず、部活動以外でスポ少とかクラブチームとか移行しやすくなるようにという、そのような答弁もありましたが、別に6時までやっててもですね、今までそこは何も、何一つ問題はなかったのではないかなと私も聞いてますし、そこは連携をすれば全くクリアできる問題だと思いますので、そこはちょっと私は違うのではないかと、あくまでも私は思います。そして、先生方を5時に終わらせて、そこはプラスアルファでお金を支払ってやるのもいいのではないかと、やったほうがいいのではないかとというような答弁もありましたが、ですから、地域移行に移るまで待たらいいいんじゃないですかと。なぜそこまでまだ完全に決まっていけないのに、部活の時間だけ落として、地域移行になる数年間どうするんですかと、私はそう思いますので、ちょっとおかしいなど。

これも後でどんどんやっていきますが、次にですね、部活の時間は1時間減るけども、時期によっては、中総体が近いときは部活動強化月間を設けますという答弁をいただきました。これは、今までもやってました。要するに、6時下校のときでも、さらに50分授業を45分授業にして、さらに時間を取ってやってましたので、要するに、ただ単に部活の時間が1時間短くなったんだということで、これを部活動強化月間というのは、私からするとあり得ないなど、あくまでも私からすればですよ、教育長からしたらあり得るのかもしれませんが、私はあり得ないなどと思います。

もう1個聞きます。ふだんの練習において、短時間で効果を上げている学校等を参考にしながら云々という答弁をいただきました。短時間で効果を上げている学校、ちなみに現在分かりますか、お聞きします。分からないんなら分からないで。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） その短時間で効果を上げてるっていうのは、最近例えばですね、何ていうんですか、高校で甲子園に行く学校とかの練習方法だとか、そういうのが注目されていたりとかですね、あと、いろんなスポーツによるボトムアップ理論とかですね、いわゆる子供たちから意見を吸い上げて、目的意識を持たして練習をやっている、そういう理論なんかも提唱されております。そういうことを学びながら、効率的に部活動を進めていくという、学校もこうやって考えであります。

それから、あと、部活の活動時間についてもですね、単純に短くするだけでなくでですね、教育課程の工夫により、部活動の始まる時間を大体20分程度早められるんじゃないかという話も聞いております。例えば、清掃を、全国的に見ると、今、清掃を毎日やらずに、週2回なり3回やるとかですね、そういう取組をして、部活動を前に上げて後ろを切り上げるというやり方もやってます。色麻学園でもそのように教育課程を工夫して、活動開始時間を上げて時間を確保すると。それから、大会前等については、例えば延長、今も認めている延長等も認めるという制度も今もあるんですけど、あるということでした。

以上です。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 少しでも部活時間を確保できるような工夫をしていきたいと。また、部活の延長等も学校の校長のあれですか、許可次第であり得ますよと。なかなか許可しないらしいんですけどね、まあ許可、一応それはあるということで、分かりました。

ただ、ちょっと私が調べた2021年部活、中学生の部活動時間というのを調べました。あくまでも2021年、平日2時間以上3時間未満が67.1%と最も多いと。私はスポーツちょっとかじってたんですが、かじってた人間からいうと、この2時間以上3時間未満というのは、県大会で上位を狙おうとか、全国大会に行こうとか、そういったチームが、学校が大体2時間から3時間未満の練習になるのかなと、私のあくまでも感覚ではそう思います。

次に、1時間以上2時間未満というのが16.1%、今のところ本町はここに入るのではないのかなというふうに私は思いますが、ここは私の感覚で言うと、部活を頑張ろうと、県大会を目指そうというような感じのところは1時間以上2時間未満かなというふうに思っております。

次に、3時間以上4時間未満というのが15.8%もあります。これは私の感覚だと、全国を狙おうとか、全国で上位を狙おうとか、全国優勝を狙おうとか、そういった意識の高いチームが3時間以上4時間未満になります。

最後に、1時間未満、もしかしたらこれから色麻学園が1時間未満ぐらいになるかもしれませんが、ここは1%しかありません。私の感覚で、もし1時間未満というようなあれになると、取りあえずやっつけと、取りあえず部活動やっつけと、そういった感じの時間帯になるんじゃないのかなと思いますが、ですので、時間が短いところの学校を参考にするなんてことは、私はできないだろうなというふうに私は思います。

ここから、これから中体連の大会が、加美郡大会ではなくて、大崎市と遠田郡、そして、加美町が入って大崎地区大会となっていきます。大変激戦区になってですね、県大会に行くのも今までよりも難しくなっています。それでですね、大崎市の古川中学校に部活のことで確認を取りましたが、令和5年度も17時45分頃に部活が終わり、18時下校だそうです。要するにですね、今後も部活動に力を入れる学校と、何か入れない学校ができるんじゃないのかなというふうに私は思っております、部活動を頑張りたいと思っている生徒だって、間違いなく色麻学園にもいると思います。そういう気持ちをですね、すぐような、私は今回の変更になるんじゃないかなと思いますが、部活動の時間を1時間減らすことは、生徒たちのために、これ本当にですよ、本当になると思いますか。教育現場で部活動に力を入れる学校と、入れない学校で差をつけていいんでしょうか、お聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 部活動に力を入れる学校、入れない学校というのは、ちょっと私はそういう学校自体でという考えはありません。ただし、部活動というのは、例えば、

全国大会を目指して中学校なんかにもそういう部活動あります。そういうところは、なぜそういうことができてるかっていうと、そのときに、いわゆる一生懸命やろうという子供たち、それから、それを心底応援しようとする保護者の皆さん、それを支える地域であったり、あともう一つは、それに応え得る指導者がいて、初めて可能になるものだと思っています。私は、この今回のいわゆる部活動の制度改革が、決して部活動を中学校で何というんですか、力を入れるなど、入れないための制度改革ではありません。これはあくまで、今この社会、今の現状において、部活動っていうのは、改革しなければならない時期にあります。それを、例えば少しでも遅くして行って、それが本当に子供のためになるのかということについて、私は疑問を持っております。今できるのであれば改革に入る、それは今、義務教育学校に行くときだと思って、このように捉えております。

そして、活動時間も1時間未満になるんじゃないかというお話がありましたけども、私が聞いている話では、先ほどお話ししましたように、教育課程を工夫して、例えば掃除とかいろんなことを工夫して、20分程度活動開始時間が早まるというので、何もない時期でも1時間15分なり20分ぐらいは確保できるものと捉えております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 改革の時期なんだというような答弁がありましたけども、ですから、地域移行に伴って一緒に改革してあれば問題ないんですけども、改革の時期とその地域移行がずれてるじゃないですか、ちょっと。だから、何で一緒に、ある程度ですよ、完全に一緒に難しくても、地域移行と改革を一緒にすれば、ある程度ね、問題ないのに、改革だけやろうとしてるから、私は問題ではないのかなと言っているんでありまして、さらに行きますが、部活動の時間をある意味ね、ある意味減らす、これ、今までにも減らすことはなぜ子供たちによくないかを説明をします。

以前ですね、世間でゆとり教育と言われた教育がありました。これは今も私は続いていると思います。週休2日制を採用して、多種多様な経験をして、人間性を豊かにする、ゆとりを大切にするという目的がありました。その結果、ゆとり世代の特徴として、ストレス耐性がないと言われております。社会に出て、上司に注意されるだけで会社を休んだり、仕事を辞めたりする人が多いと言われております。もちろん全員がそうではありませんが、特徴としてはそう言われております。その中で色麻学園は、ゆとり教育プラス部活の時間を減らすゆとり部活を取り入れようとしております。ますますこのストレス耐性がなくなるんじゃないでしょうか。部活動がもちろん全てとは私も言いませんが、つらいこと、苦しいことを乗り越えて成長していく、それが部活動の目的の一つだと私は思っていますが、部活動の時間を本当に今までより減らすことが子供たちのためになるのかなと思っておりますが、再度もう一度お聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 私もですね、いわゆる部活動の、いわゆるそういう子供たちに

ですね、生きる力を育むために重要な使命を担っていたと、これは事実であります。例えば、私の世代の中学校教員というのは、中学校部活があるということは、何も疑問を持たずにやってきました。でも、現実は今そうではなくて、時代が変わってきているんですね。例えば、色麻は小さい町で、学校も一つ単独でやっております。そこで、例えばいい教員に来ていただくのも、今の人事、宮城県の人事の流れというのはですね、一応転出希望地域を職員は言えるんですね。その中で、やっぱり色麻町に行きたいという教員を多く、色麻町に行きたいという教員が多くなると、いい教員は集まってこないのではないかと考えております。そういう中で、やっぱり色麻はこういうふうに教員の働き方改革も率先して取り組むんだということも、これは必要だと思うんですね。

それから、あと、子供たちについても、決して単純に時間を短くして、ただ切るだけではないということを先ほども何度もお話をしてきました。指導方法を工夫する、やり方を工夫する、それから教育課程を工夫する。それから、夏休みも少し短くして、その分を5時間授業の日に充てるということで、いわゆる1時間だと50分授業時間が確保されます。そういうことも工夫しながらやっていくということでもありますので、ぜひですね、応援をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） いろいろな工夫をしていきたいんだということで協力はしますけれども、協力はもちろんします。協力するからこそ、おかしいんじゃないですかと私は言ってるんでありまして、これもまたやりますんでね。

私はですね、部活動の時間は見直すべきだと思います。見直すのはというのは、改革と地域移行をある程度一緒にすべきだと思います。改革だけ先やって、地域移行いつになるかはっきり言って分かんないですよ、まだ。だから、そこがおかしいんじゃないですかと。大体とは言いませんよ、全部とは言いませんが、ある程度のところは改革と地域移行を一緒にするんだと思いますので、なぜそこまで待てないんですかと。ほかはやってますよと、ほかというかね、全部ではないんですが、ある程度のところは改革と地域移行を一緒にやるんじゃないですかということで、さらに聞いていきますが、施政方針でも触れていましたが、小中一貫校の理念で、心豊かでたくましいとかですね、たくましい、児童生徒の育成を目指すと書いてありますが、部活動の時間を減らしてね、たくましく育っていけるとは私は全く思っておりません。

さらにこう書いてあります。児童生徒の生きる力、生きる力と豊かな個性を育てる教育を推進すると言っております。施政方針ではですね、今までの小中一貫の理念とかをさらに、さらに力をかけてやっていくんだというふうに言っておきながら、部活の時間は短くすると。生きる力って本当にこれで育っていくのかなと、私はもう疑問というか、不信でしかないんですが、部活の時間を減らして、生きる力を本当に育てていけますか。この小中一貫校の理念は、施政方針では受け継ぐと言葉では言いましたが、本当にこれ受け継いでいけるんでしょうか、お聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 部活動改革はね、既にもう始まっているんですね、色麻だけじゃなくて。例えば、今年度の中体連のこと、負担金等含めて随分と問題になりましたが、もう来年度以降、部活動の全入制をやめるところがどんどん増えてきています。私は色麻については、部活動の全入制というのは維持したいと。それはなぜかというところ、この少ない生徒の中で、部活動の全入制を崩してしまつたらですね、運動に親しむ生徒ってというのは、がくっと減ってしまうんじゃないかと私は思うんですね。そういう意味でも、部活動の全入制というのを維持したいと。そのためにも、例えば資金的なことをあてがったりですね、それからその一つとしての部活動改革なんです。全員がきちんと部活動に入って運動ができる、そういう条件をそろえるという一つの方法としてのこの部活の時間の見直し、そういう側面もあります。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） すみません、ちょっとよく分かりませんでした、私にはですね。さらに行きますが、私はですね、部活動の時間は、先ほども言っておりますが、地域移行と改革をある程度ね、完全には無理でしょうが、ある程度合わせるべきだと思います。ですので、部活の時間帯は、まず私は見直すべきだと思います。将来的に部活動は、平日の外部コーチが見ていく形にね、将来的にはなるとは思いますが、わざわざ45分程度、1時間前後見るために来るというのは、私は逆にね、外部コーチに失礼ではないのかなと私は思います。仮にですよ、仮に部活動の時間が終わった後は、外部コーチの責任の下で多分やってくださいというような形にね、なるとは思いますが、17時に送迎バス来て、生徒たちほとんど帰っていくんですけども、そこら辺はどのように考えているのでしょうか。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 例えば、仮にですよ、仮に例えば5時で終わって、その後は外部、例えば諸団体がスポーツ、運動を取り組ませるとなった場合ですね、例えばそこで、例えば施設がいわゆる町の体育館とか使うのであれば、そのまま移動するってことは可能なんです、移行するってことは。一旦帰らずに、そのままそっちの活動に移行するっていうのも可能だと思います。それは運用の仕方だと思うんですね。例えば、5時で1回帰ってまた出直すんじゃないくて、帰らずに移行するっていうのも可能だと思います。それは、スポーツ少年団との関係で、私が勤めた別のところでも、そういうところもやってる例もありますので、そういうような工夫もやっていきたいと、これは考えております。

以上です。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 同じような繰り返しになるんですが、ですから、なおさら改革と地域移行を一緒にするべきじゃないですかと。1回その5時下校をやって、地域移行がなったから、バスじゃまた6時間に、6時に下校しますよと。何でおかしなことをやる

のかなど。一緒にやれば一番、一番はですよ、一番は一緒にやればいいんじゃないのかなど。だから、何でもそこまで待てないんですかというのをずっと私は言ってるんですが、最後にですね、ずっとやっても切りがありませんので、最後に子供たちのためを思って厳しく言いますが、学校の壁にですね、こう書いてあります。夢、挑戦、感動、飛躍、夢と書いてありますが、部活動がもちろん大前提で、全てではありませんが、スポーツをかじってきた私から言うと、部活の時間を1時間前後やって、夢なんてかなうわけありませんよと、そこに感動なんてありませんよと、そこに飛躍なんてありませんよと、そんなに甘くはありませんよと。地べたをはいつくばって努力をした先に、感動と飛躍があるのではないかと苦言を申し上げ、次の質問に入ります。部活動の地域移行については、まだ具体的に決まっていないうので、ここは決まってからまた質問をします。

次に、義務教育学校に移行する中で、今まで行ってきた小学6年生の卒業式、中学1年生の入学式がなくなるようですが、今後どのような形を取るのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 義務教育学校では、1年生から9年生までの教育を行う一つの学校となりますので、正式な入学式は1年生、そして、正式な卒業式は9年生となります。しかしながら、前期課程の修了、7年生への進級の際には、後期課程への希望を膨らませるために、一つの区切りをつける必要があると考えております。現在の卒業式と同じものとはなりません、前期課程修了証書を授与する場を設ける予定としております。

また、これまでの中学校入学は7年生への進級となりますので、入学式は実施しませんが、生徒会入会式を充実させる方向で検討していると学校から伺っております。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 修了式、6年生は修了式と、7年生は入会セレモニーですか、それをやるんだと。本来でしたら、卒業式と入学式は保護者の方も入って行ってきましたが、この6年生の修了式と7年生の生徒会セレモニーというのは、保護者の方はこれは入れるのかどうかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） その辺はですね、具体的に意見を聞きながら、これからの学校での考えとなると思います。決してこれ入れられないところではありませんので、御意見をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 意見を聞きながらということで、私が以前聞いたときは入れませんということを知ったんですが、そこは意見を聞きながらということでして、保護者の方もですね、もちろん全員ではないんですが、その修了式には見たいと、中に入りたいと、もちろん全員じゃないんですよ。ですので、最低でもですね、自由参加という形を

取っていただければ、保護者の方も納得すると思いますので、そこら辺はですね、保護者の意向も酌み取って、しっかりここは対応していただければなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

これで、1つ目の質問は終わりました、2つ目の質問は、交流人口について質問をさせていただきます。

交流人口が増加するメリットとしては、その地域の飲食店や温泉施設などを利用していただき、地域経済を活性化することが期待できます。その中で、町長は1月会議で、交流人口を増やしたいと言っておりました。また、2月の広報しかまでも、町民代表が色麻のよいところ30個発掘、今後、まちづくりや観光などに生かしていくと記載しておりましたし、施政方針でも述べておりました。交流人口をどのように増やしていくのか、まずもってお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 河野議員の2つ目の質問、交流人口についてございましたので、お答えをしたいと思います。

交流人口というのは、通勤・通学から観光、スポーツ、レジャーまで、何らかしらの目的を持って地域を訪れる人々のことを言っております。本町の交流人口を増加させるためには、第5次長期総合計画において、施策展開のポイントといたしました地域にある人・物、つまり地域資源を知り、それを最大限に活用するとともに、掘り起こしや再発見にも力を入れることが必要であると考えております。

このことから、本町の地域資源を発掘するため、令和4年度に交流人口増加のためのコンテンツ創出戦略策定委託業務を実施し、観光分野では初めてとなります町民参加型のワークショップ形式によって、全4回の話し合いを重ねてまいりました。ワークショップでは町の魅力として、30種に及ぶ項目を参加者の皆さんに掘り起こしていただいたところであります。

また、交流人口増加のための方策としては、空間的あるいは施設の、飲食の3分野について提案をいただいております。具体的な内容としては、空間的な分野では、手のついていない自然を生かしたキャンプや林道を生かした自転車イベント等、施設の分野では、農業伝習館やかっぱのゆを中心とした既存施設の有効活用等、飲食分野では、水や米のおいしさを伝えるために飲食店と連携するといったことが提案をされました。

ワークショップで提案されました30種類の魅力と三つの分野を中心に、今後も町民の皆さんと話し合いを通じながら、さらに磨き上げる計画にあります。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 町民代表らはですね、様々な意見を出してくれたということで、大変ですね、これは期待をしておりますが、また、町長自身は交流人口を増やす考え方や、案は持っているのかもお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 具体的に細かいところどうのこうのということは、今のところは
ございません。あくまでも、まずもってこのコロナがですね、終息ということが一つの
前提にはなると思います。そういう中で、これまでも町としてはやってきたことなどへ
のさらに重点化ということになろうかと思いますが、例えば商工会との連携であったり、
あるいは愛宕山の施設の利用の促進であったり、あるいはかっぱのゆやその他のさらな
る促進広報ということなどであったりですね、そういう、あるいは雪の活用などという
ふうなこともこの前提案されておったんですけれども、そういうようなことに対し、さ
らに交流人口を増やすための促進、それから努力をするということになろうかと思いま
す。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 町長もですね、しっかりと考えておられて、ここは町民代表ら
とですね、一緒に考えながら、交流人口を増やすですね、アイデアをしっかりと出し合っ
ていただければなというふうに期待をしております。私も最後にですね、交流人口が増
えてですね、地域が活性化するものを、財源と、そしてその維持管理の財源もしっかり
提案を、最後にこれはやりたいと思いますが、次にですね、町民代表からの提案に対し
て、予算も考えていかなければいけないと思いますが、最大どこまで予算を出す考えな
のかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは最大どこまでと言われてもですけども、これはケース・
バイ・ケースということで、あくまでもできる範囲としか言いようがございません。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） できる範囲というふうに聞きますと、あんまりお金を出さないで
交流人口を増やしたいんだという、何か私からするとちょっと甘いような考えにも聞こ
えるんですが、できるだけお金はかけたくないという、そういう考えなのかどうかお聞
きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは別に改めて言うまでもないと思いますけれども、限られた
財源の中で有効に活用するということになりますので、できれば少ないその費用で効果
を大きくしたいと、本来の、いわゆるこの公共事業の持っているそのものをそのように
考えておりますので、皆さんからはこの町の財政関係の心配もしていただいております
ので、そういうことも十分考えながらの判断ということにさせていただきたいと思いま
す。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 限られた財源の中でということですが、こういう財源には、私は
クラウドファンディングを活用すべきだと私は思いますが、そういう考えは持っている
のかどうかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

- 町長（早坂利悦君） 今のところ、そういう考えまでは達しておりません。
- 議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。
- 5番（河野 諭君） 今のところ持ってないんだということなのですが、これ必ずやる事業でしたら、クラウドファンディングはリスクはほぼゼロとまでは言いませんが、ほぼありませんので、私はこれは考えるべきだと思いますし、行政改革のほうでも私たちに示した中では、クラウドファンディングは令和3年度にはやりますよと言っておりますので、ここでやらなければどこでやるのかなというふうに私も思いますので、ぜひこれはまずしっかりと検討をしていただきたいというふうに思います。どういった予算規模になるのかもですね、含めて、これは町民代表らの考え、町長の考え、楽しみにしております。
- 議長（中山 哲君） 終わり。
- 5番（河野 諭君） いや、まだあるんです。
- 議長（中山 哲君） まだあるならいいよ、やって。
- 5番（河野 諭君） では最後に、私もですね、交流人口が増え地域が活性化し、色麻町が盛り上がってくる提案をさせていただきます。それはですね、子供たちや子育て世代が遊びに来る公園の整備をすることが一番交流人口が増えて、地域経済が活性化し、色麻町が盛り上がってくると私は思っています。どういった公園かと分かりやすく、あくまでも分かりやすく言いますと、大衡村の万葉クリエイトパークや、利府町のグランディ21のような、子供たちが遊べる遊具がしっかりそろっている公園です。ちなみに、町長は公園の交流人口がどれぐらいすごいものなのか、大体分かるでしょうか、ちょっと分かるんでしょうか、そこら辺確認を取ります。
- 議長（中山 哲君） 町長。
- 町長（早坂利悦君） はっきりしたことは分かっておりません。
- 議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員。
- 5番（河野 諭君） 詳しくは分からないということで、そうだと思います。どれぐらいすごいかといいますと、桜の季節や、大型連休や、天気の良い土日ですか、なんかはですね、車がもう駐車できないぐらい、駐車できないぐらいというか、そこにたどり着けないぐらいとてつもない、本当にこれはとてつもないという言葉が一番いいんですが、交流人口になっています。私もですね、子供ができて初めて公園の交流人口のすごさを知りました。これをですね、色麻町で子供たちや子育て世代が遊びに来る、しっかりとした公園を整備したら、桜の季節や大型連休、天気の良い土日なんかはですね、国道457号線は大渋滞をし、公園もにぎわいます。その公園にですよ、色麻町のガイドマップの看板を設置して、味彩館ふるさとや、かっぱのゆや、飲食店関係、そして、エゴマ関係の商品を紹介したら、地域経済は今より間違いなく活性化すると私は思います。色麻町在住のかっぱが、メディアのインタビューでこう言っていました。色麻町にぬまって行ってほしいと言っていましたが、公園の整備がその役割を果たすかもしれません。町長、ぜひ宮城県でナンバーワンの公園造りませんか。答弁お願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 気持ちは造りたいですね。問題は、それに財政がどこまで許せるか。いずれにしても、そういう判断が必ずなされるわけです。今、本町としては、この愛宕山公園が一つの公園としては、この交流人口を受ける一つの場所ですね。これを、さらに今提言されたように、公園としての不足分について、どの辺をどのように開発をしたらいいかという知恵を、これから少し検討をさせてほしいと思います。

○議長（中山 哲君） 5番河野 諭議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。5番河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 宮城県でナンバーワンの公園造りませんかということにして、財政関係を心配している答弁が返ってきましたので、最後にですね、財政関係の提案をして質問を終わりたいと思います。

私がいつも言っている、くどいようですが、クラウドファンディングがあります。その中の楽天とふるなびのクラウドファンディングでは、公園や観光関係で失敗しているプロジェクトはほとんどありません。それはなぜかというと、公園や観光関係のプロジェクトは、プロジェクトとして魅力があるからです。それでもクラウドファンディングだけでは不安だという場合は、私が最近言っている企業版ふるさと納税があります。これは、行政側の努力で寄附が集まるところが魅力の一つです。

今回は、茨城県境町の取組を紹介しますが、ここは町長自ら日本全国の企業のトップに会いに行き、事業の説明をしています。スピード感と即決力を生かして、寄附額は平成29年度約1億3,000万円、平成30年度約3億円、令和元年度約3億円の寄附をいただいています。詳しくは企業版ふるさと納税のときに質問したときになりますが、町長にですね、3億円企業から集めてきてくださいとまでは言いませんが、せめて2億9,000万円ぐらいは集めてきてほしいなというふうに思っております。ですので、宮城県ナンバーワンの公園を整備するのに当たっては、クラウドファンディングと企業版ふるさと納税、これは町長が頑張ってください、合わせ技で私はできると思います。

さらに、公園ができたとして、今度は維持管理がかかるんじゃないかというふうに思っていると思いますが、それも考えました。公園にこういった看板を置きます。公園の

維持費が年間、簡単に言うと数百万かかりますと。町外の方で公園を御利用の方は、ふるさと納税に御協力をお願いいたします。また、町内の方で20歳以上の方は、1日100円とか200円とか御利用をお願いしますみたいな看板と募金箱を置いたら、維持管理以上の寄附が入ってくるかもしれません。私はこれで全て整って、あとは町長の決断と実行だというふうに思っております。

ですが、質問を通告しないと指摘を受けましたので、提案だけさせていただいて、これはしっかり考えていただいて、交流人口を増やすというのは、地域経済を活性化し、やはり町を盛り上げていきますので、ちょっと前に言いました町民代表らの提案、そして私の提案、公園の整備、これを取り入れたらですね、間違いなく色麻町の経済活性化し、町も本当に盛り上がっていくと思いますので、これは再度ですね、任期中にもう一回ぐらいやりたいと思いますので、ぜひ町長にはですね、交流人口を増やす様々な考えをですね、出して実行をしていただきたいなというふうに思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（中山 哲君） 以上で、5番河野 諭議員の一般質問が終わりました。

次に、2番佐藤 忍議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。2番佐藤 忍議員。

〔2番 佐藤 忍君 登壇〕

○2番（佐藤 忍君） 7回目の質問となります。1件だけですので、こんなことを言いますと、多分、議長に注意を受けるかもしれませんが、あまり早く終わらないように、答弁は町長、長めでも結構です。

では、早速ごみ問題について質問させていただきますが、前からこのごみ問題については取り上げたいなと思っておりましたが、ごみ関係については、大崎地域の広域行政事務組合でほとんどやっていることなので、なかなか質問をする勇気が湧きませんでした。

早速、1番の我が町のごみ問題をどのように捉え、一般廃棄物排出量削減のためにどのようなことを実践しているかをお聞きいたします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 佐藤 忍議員の質問にお答えをいたします。

我が町のごみ問題をどのように捉えているかということについて、まず私のほうから答弁をしたいと思います。

ごみは、日常生活を行う上で必ず発生するものであって、清潔で衛生的な日常生活を送るためには、ごみ処理は必要不可欠なものであります。ごみ処理には多くの経費が当然かかるわけですが、ごみを減らすことでごみ処理コストの削減が可能でもあります。ごみが減れば、家庭で使うごみ袋の枚数も減るなど、家計の節約にもつながることになります。

リサイクルできない家庭ごみの多くは、クリーンセンターの焼却炉で燃やすこととなりますが、焼却によって二酸化炭素が発生することから、ごみを減らすことは地球温暖

化の防止にもつながります。この問題を解決するには、私たち一人一人がごみを出す際の分別方法やマナー、あるいはルールを守ることが重要というふうに考えております。

どのようなことを実践してきたかということについては、担当課長より答弁させます。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

令和3年度に色麻町内で排出された一般廃棄物排出量は1,516.83トンでございました。一般廃棄物には生ごみが多く含まれることから、生ごみを減らすことがごみの排出量の減量や処理費用の削減のほか、地球温暖化防止や環境保全にもつながっていくものと考えております。

町では町衛生組合連合会と連携いたしまして、3切り運動の啓発を重点目標に掲げ、広報しかま5月号に「色麻3切り運動で生ごみを減らそう」と題しました、使い切り・食べ切り・水切りの3切りを実践することでごみの減量に取り組む旨の記事を掲載いたしました。その結果、一般廃棄物排出量を比較いたしますと、令和3年12月末時点では1,191.42トン、一方、令和4年12月末で1,172.92トンと、前年度より18.5トン、1.6%減少しております。今後もですね、町民の皆様への啓発活動を行うとともに、関係機関と連携を深めながら取組を進めて、ごみの減量に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 3切り運動で18.5トンくらい減っているということです。ごみの減量に対して、分別方法とかマナー、ルールを守ることが重要という考え方は私と同じでございます。全国のごみの排出量は、平成12年を頂点に大体ずっと減り続けております。最近はやばいの状態のようですが、ただ、ごみの量を総トン数で言われても、なかなか私もそうなんですけども、町民の方々はびんと来ない部分がございます。

県内の一般廃棄物、家庭系・事業系混ぜてですけども、状況ですが、全国と比べると非常に悪いようです。1人1日当たりの排出量が、令和元年値で990グラムになっております。全国平均が918グラムですから72グラムですか、多くなっています。年間ですと1人26キログラム以上多い状況でございます。本町のこの1人1日当たりのごみの量ですが、これも令和元年度の値でございます、833グラム、令和2年が823グラムとなっております。本町のこの数値を県全体で比較すると、平成22年から令和2年までの11年間で、ごみの排出量の少ない市町村ベスト5に毎年入っておりました。ちなみに、平成24年には、県内では一番少ない市町村だったようです。ただ、残念ながらリサイクル率のほうは、もうトップテンにも入ってはいないんですけども、こういう数値、順位がですね、今答弁にあった使い切り・食べ切り・水切りの3切りを実践して、町民が特段分別とか、ごみ減量に取り組んだ成果だと考えておられますか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

まず、その全国と県内の状況ですね、私もなかなか把握できない部分もあったんですけども、1人当たりのごみの量がですね、そのように全国平均や県平均と比べると少ないということは、これは取りも直さずですね、町の衛生組合長さん方の常日頃の御尽力いただいている件と、あと、町民お一人お一人、御家庭のですね、そういったごみに対する意識の高まりということが、このような結果に結びついているのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） そうですね、そのように私も本当は思いたいですが、私は少しこの数字には懐疑的に思っております、うのみにはできないのではないかなということです。というのは、住民の声ですね、私も数多くの住民の方のお話を聞いたわけではございませんけれども、主にほかの町から転入してきた方を中心に、ちょっとごみのお話を聞くと、どうも色麻町、町内のごみのその出し方、ルール、マナーが、前いたところよりも悪いですよと。これは指導してないんですかねという声が、そういう転入されてきた方から多く聞かれます。

それから、もう一つちょっと気になることが、庭先焼却でございます。色麻町御存じのとおり、居久根の多い町なので、風が吹けば杉の葉とかが落ちてきます。杉の葉とかだけの焼却であれば問題はないんですけれども、ついでに家庭のごみも燃やしてる方もいると聞いております。某地区の区長さんからもお話を聞きまして、やっぱりごみ出しのルール、マナーが悪いよと。それを一生懸命区長さんがね、片づけてるんだというお話も随分聞こえてきます。ですから、果たしてさっき言った数字だけを見て、ああ、すごい取り組んでいるなと判断するかどうするかというのは、ちょっと町民の皆様に対するごみ問題に対するね、意識のレベルの調査をする必要があるのではないかなと思うわけです。

仙台市などでは町政モニター制度などがありまして、アンケート調査で実態の把握をしているようでございます。本町でもちょっとそういう考えで実態を把握するというお考えはございませんか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

今の佐藤 忍議員のお話を伺ってですね、もし、ごみ出しのマナーであったり、ルールであったりということに関して申し上げれば、これは担当課としてですね、引き続き啓発活動をするということになるろうかと思えますし、町では衛生組合連合会と連携した形でのごみ環境衛生に取り組んでいるわけですので、総会の折または会議の折にですね、各組合長さん方にですね、そういった御意見をお伺いすることから始めてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） できるだけそのマナー、ルールがよくなるように、そういう方向

にお願いしたいなと思うわけでございます。

あと、もう一つ、そのごみのちょっと出どころで不審に思った点がございまして、本町に米軍が実弾射撃訓練で来ますね。その米軍が来たときの自衛隊のごみというのは、事業ごみとして色麻町の分として排出されてるのでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

ちょっと私の記憶が確かならばなんですけれども、これは町としてですね、町として処理しているというふうに思っております。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 私もこれ何でお聞きしたかという、大崎地域の広域行政事務組合のほうに先月出向きまして、いろいろ色麻町から出てるごみの量をちょっといろいろチェックしたわけではないんですけれども、その中でちょっと目についたのが、ある月にぼんと上がってるんですね、色麻町だけが。ほかはマイナスで減ってるんですけども、色麻町だけがプラスになってる月が1か月とか2か月あったんですよ。それは事務組合の方にね、ちょっとお話を聞いたら、もしかしたらですよ、これはちょっと私も確証がないんですけど、米軍が来たときじゃないですかねという、定かでないですよ、その可能性があるかもしれないことをちょっと耳に入ったので、もしそうであればですよ、もしそうであれば、そういうところにもごみ減量の指導とかが必要だなというふうに考えたものですから、分からないっていうことであれば大丈夫、結構でございます。

それから、県内の、ちょっとさっきの話に戻るんですけども、県内の1人1日当たりのごみの量ですが、最も少ない市町村っていうのは七ヶ宿なんですね。平成26年から令和2年まで毎年1位でございます。リサイクル率も高いです、上位です。令和2年度と比較すると、七ヶ宿町が1人当たり707グラムで1位です。本町が823グラムで4位になっております。その差が116グラム。それを年間排出量に換算すると、約270トンになります。もしね、七ヶ宿町のレベルまで減量できたとすると、大崎地域広域行政組合に町から負担金を出しているわけですよ。私この負担の割合、ちょっと最近まで分からなかったんですけども、衛生費負担金として負担割合があるようですね、人口割100分の30、実績割100分の70と。そうすると、270トン減ると、この実績割で負担金は減るのかなと単純に私考えて、もしこれ分かれば、どのくらい減るかどうかわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

このごみですね、負担金率というのは、今佐藤 忍議員がおっしゃったように人口割が30%、実績割が70%ということになります。それで、衛生費の実績割ということに関して申し上げればですね、これは例えば令和5年度予算の中の負担金の算出においてはですね、前々年度の実績における、いわゆる令和3年度のごみの量を実績割として算

定されるわけですが、ただ全体的なですね、その予算の中で財源というものを確保するために、各構成市町においてこれは算出するわけなんです、ですから、その270トンとおっしゃいましたけれども、それが減ったことによってですね、どれぐらいの金額が減るのかというのは、これなかなかですね、算出するのは町としては難しいということになります、ただ、考え方としては、ごみの量が減れば実績割に反映されていく、そういう御理解でよろしいと思います。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） もしね、町民の皆さんが一生懸命努力して、110グラム減らすことによって年間270トン減らした、それによって幾ら町で出さなくちゃいけないものが、負担金が減るんだよということになれば、何か意識のね、向上になるような、ただ減らしてるのではないよと、それがはね返ってくるんだよと、そういう意味でもぜひ、ざつとでもいいんです、270トンぐらい減ったとすると、このくらい減るかもしれないよと、そういう答えが、数字が聞きたかったわけですが、私もこれ前もってね、通告してたわけではないので、もしいつか何かの機会に分かったら教えていただきたいと思ます。

それでは、2番目のですね、循環型社会形成推進基本法で定めた、これ3Rですね、リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の取組というのはいかがだったでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

色麻町では御承知のとおり、ごみの処理を大崎広域のほうに委託しておりますけれども、その大崎広域におけるいわゆる3Rですね、に関する取組の一つとして、大崎広域再生工房で再使用可能なものを修復して、再生品を住民の方にですね、譲渡するという事業を行っております。中にはですね、希望者が多数おありまして、抽せんになる場合もありまして、大変好評のようでございます。そういったリサイクルできるものですね、御自分にとっては不要になってきたものでもですね、その後リサイクルで誰かに使っていただけると、そういったこの循環型と申しますか、併せまして物を大切にすることにもですね、つながっていけばいいのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） ありがとうございます。

ちょっと私の質問が悪かったですかね。大崎の組合の取組の答弁だったようですがけれども、事務組合のほうにね、委託しているからといったような、まるっきりね、何でもかんでも組合任せでは駄目だと思うんですよ。

その中で、組合で出している3Rについてのチェックシートっていうのがあるんですけども、ちょっと読み上げます。

リデュース、発生抑制については、1、買物の際にレジ袋をもらわない。2、過剰包装は断る。3、シャンプーなどの詰め替え製品を購入する。4、生ごみを堆肥化する。5、料理をする際は量をよく考え食べ残しをしない。

あと、リユースのほうは、再利用ですね、これは6番、バザー等を利用して徹底した物の再利用をする。7番、リースやレンタルなどのサービスを利用する。8番、家電製品や衣類、家具が壊れたら修理して使用し、安易に買い替えない。

それから、リサイクルですが、9番で雑誌・新聞紙以外の紙ごみも集団回収等を利用する。10番で資源ごみは必ず分別する。11番、スーパーなどの店頭回収ボックスを利用する。最後の12番、エコマークがついた商品を優先して購入するというチェックをする欄がありますけれども、この12個の中にも、町としてね、町内の町民の方々にPRしながら取り組めるものがありそうな気がするんですけども、いかがでしょう。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

先ほど申し上げました大崎広域の再生工房につきましてはですね、これは大崎構成市町が一体的になって取り組んでいる、その広域の事業としてそれは実施しているものがありますので、これは単独町でできるものではなくて、やはり広域という、その一体的な取組の中で、この再生工房というのはやっているということになります。

それで、先ほど御質問がございました件についてでございますが、やはり町の環境衛生部門を担当する課としてはですね、やはりそういった点については、衛生組合長さん方と連携しながらですね、啓発活動にしっかり取り組んでいくということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） そうですね、町として一番取り組める内容、重要なのは、まず啓発活動になるかと思えます。行政事務組合のですね、一般廃棄物処理基本計画というのがございますね。その中に、将来の計画という項目のところに、色麻町の第5次長期総合計画が載っております。その中の一つにこうあります。リサイクルへの取組として3Rを推進し、その発生を抑制。再使用、再利用を住民及び事業者に対し、周知及び啓発を行いますと、町として明記されております。町としてこの周知及び啓発活動、どのように今までやってこられたのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

町としてはですね、これまで広報紙と、これまでなんですけど、広報紙等におきまして周知、啓発を行ってきておるといこととですね、それからやはり衛生組合長さん方の会議等で、そういった周知に努めているということになるかと思えます。

以上です。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 答弁を聞いておられますと、大体ほかの町でもやっている中身ですね。それ以上のことと言いましても、なかなか難しい面もあるかとは思いますが、問題は効果が上がってるかですよね。それで、そういう意識を町民の方に持っていただいて、減らそうという努力を皆さんにやってもらってるのかが一番大事かと思います。

令和3年の9月会議においてですね、私がSDGsについて質問した際に、その中でごみの減量、分別、リサイクルなどの取組の例を挙げました。そのときの町長の答弁は、どのようなものに取り組むか判断、検討したいというものでした。この3Rについての取組、判断、検討というのはいかがだったのでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） 私のほうからお答えさせていただきます。

広くですね、そのSDGsですね、取り組むということになるかと思うんですが、やはりこれについてはですね、一朝一夕に結論が出る、結果が出るものでもございません。やはり、それは長い期間を要して、長い期間というかですね、地道にですね、やはり啓発、周知、そして町民の方一人一人の意識が高まっていくよう、そういった思いが醸成するようですね、ことが必要かと思われまますので、時間はかかるかもしれませんが、そういった地道な周知活動を行いながら意識を高めていくということになるのではないかというふうに考えています。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 要するに、まだその取り組む判断はしてないという、検討段階ということなんでしょうか。

じゃあ、ちょっと質問を変えます。これは分かれば答弁お願いしたいんですけども、今年の2月27日から始まっております資源出ストポイント事業、これについて町民の方まだ知らないと思えますので、どういう事業か分かれば教えていただけますか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） まず確認なんですけど、その出ストポイント事業っていうのは、国、県、環境省でその推奨している事業ということなんでしょうか。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 分からないようですので、それでは私が答弁いたします、代わりにね。

環境省の「食とくらしの『グリーンライフ・ポイント』推進事業」に関わる補助金で実施している事業なんですけども、これ自体は大崎地域広域行政事務組合でやる事業のようでございます。いろいろパンフレット、2枚、3枚あるんですけども、時間あんまりないですね、簡単に説明いたします。パソコンとかスマートフォンとか小家電とか、それだけでないんですけども、いろんなごみをですね、持ち込んでいただければ、その持ち込んだ方にポイントをあげますよと。要するに、スーパーなんかで物を買ったときのポイント制度と同じです、ポイントをあげます。それで、ポイントが10個たまると、そのポイントでごみ袋と交換できる、簡単に言いますとですよ、そういう事業だそうで

す。ただね、これね、量とかじゃないんですね、1個持ってきても1ポイントだそうです。

それから、もう一つはこの事務組合、大崎の桜ノ目まで行かないと、そのポイントを得られない。これね、私はいい事業かなと思うんですけども、これ何とかね、その桜ノ目まで行かなくても、そこの町のね、1か所でいいですから、そこに持っていったらポイントもらえるような形にできないものか。それをちょっと町のほうからそういうふうにしてほしいという要望みたいなのをね、ぜひ出していただきたいなと私は考えてるんですけども、いかがでしょう。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 多分、町独自というわけにはいかないと思います。例えば、町独自で今のような方法で、ごみの減量化につながるということでもしあればですね、町独自でそれは金を出してやるというふうに事業を切り替えれば別ですけども、この事業に当てはめるわけにはいかないだろうというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ですが、休憩後をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、休憩後をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時30分まで休憩します。

午前11時56分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 休憩前に町長のほうから答弁いただきましたが、ちょっと若干勘違いしてる、私がお聞きしたいこととはちょっと違った答弁かなと思っております。ポイント事業、いろんな自治体とかね、企業さんでやってるいろんなエコポイントとか、それから古紙リサイクルポイントとか、それからスマイルポイントとか名前はちょっといろいろあるんですけども、そういう事業も各あちこちでございます。そういうことを色麻町でやれないかと言ったのではなくてですね、大崎広域の事務組合で始めたこの資源出ストポイント事業、だから、これを色麻町でも取り組んでくださいということと言ったのではなくて、これは多分もう大崎で始めてますから、そこに加盟している1市4町の中で、またこれに取り組むということはダブることになりますので、そういうことではなくて、この事業も、要するに趣旨が、その桜ノ目のクリーンセンターに持ってこないとそこでしかポイントがつかないという、その弱点を要するに克服するために、1市4町の、大崎はありますからいいですけども、ほかの3町の中にもこういうポイン

トがつけられるようなところを設けられないかと。それを、今事務組合のトップは大崎市長ですので、私が直接ね、大崎市長と掛け合ってもいいんですけども、それでは全然功をなさないの、多分、色麻町の町長も副管理者か何かで入っているかと思imasので、その辺をできるように何とか動かせないものなのかなという質問だったんです。もう一回ちょっと答弁いただいてよろしいでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） この資源出ストポイントという事業を大崎広域で今度始めたわけですね、今度始めたわけですけども、そういう似たようなものを色麻版ではどうかという提案でしょう、違うの、違うんですか。色麻町としては、ポイントをつけてまでのごみ収集ということは考えておりません。

○議長（中山 哲君） 町長、あのね、町民生活課長答弁するのか。町にもその場所を設けてけるっちゃうことを言ってんでしょう。町長。

○町長（早坂利悦君） まず、それは無理です。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 大変明確な答弁でございました、私もちょっとびっくりしたんですけども。町長、大崎地域広域事務組合というのは、要するにごみの収集、運搬などが主にやってることであって、そのごみ減量をするためのいろんなこういうポイント制度とか、いろんな啓発活動とか、いろんな施策があると思います。それはやっぱり自治体でも積極的に取り組んでいかないことには、どうにもならないというか、減らないと思うんですよ。何か町長の答弁を聞いてますと、その減らそうという、自治体で何とかしようという、その積極性っていうか、取組をやろうというのが何か伝わってこないんですね。私はこれこそね、できればね、検討するでもよろしいですし、掛け合ってみようとかでも構いませんし、これはいい、この資源出ストポイントは私はいいい試みかなと思ってるんですけども、しつこいようですが、やはり駄目ですね。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） これは桜ノ目のほうに持ってきてもらうためのポイントですからね。でしょ。この事業は、桜ノ目に直接持ってきてもらった人にやれるポイントですから、これを色麻町でもそのポイントをやするように、色麻町でっていうことを言ってるんでしょ。あくまでもこれは桜ノ目のこのところに持っていった人のためのポイントだということに理解してもらって以外しかないんですよ。ですから無理だと、こういうことを言っているんです。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） では、私のほうから実務的なところの部分ですね、お答えさせていただきます。

この事業は、先月令和5年の2月27日から事業化されたものであって、これは大崎広域の事業をとということになります。この事業は緒に就いたばかりでですね、対象品目もパソコン・スマートフォン・携帯電話・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル等と、対

象品目についてはある一定程度限定されているものでありますね。

今後ですね、まずこの事業を大崎広域のほうで展開し、その上で大崎圏域の住民のニーズ等もいろいろあるかと思しますので、本町が先んじてそのボックスを置いたりとかそういうものではなくて、やはりこれは大崎広域の構成市町全体的な中で統一した考えの下で取り組むべき事業だと思しますので、まずそういった事業の今後の行方を注視しながらですね、その大崎広域の判断も出てこようかと思しますので、そういったところで対応を、広域全体として対応できればいいのかなというふうに思しますので、先んじて本町が率先してですね、ボックスを配置してというようなことはですね、今の時点では考えていないというようなことで御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） なかなか理解に、私としては理解に苦しむんですけども、まだちょっと質問が2番目の段階なので、ちょっとこれは堂々巡りになりそうなので、そういうことで納得したということにしたいと思します。

それでは、3番目のプラスチックごみの分別状況、これ町としてどのくらい進んでいるかというのをお聞きいたします。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

令和3年度に色麻町内からリサイクルセンターへ排出されたプラスチック類の量は31.63トンでございました。令和3年12月末で24.47トン、令和4年12月末で25.15トンと、その前の年度よりですね、0.68トン、パーセントにしますと2.8%増加しているというような状況となっております。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 令和3年の12月末時点で24、幾ら、あと令和4年の12月で25.15、前年度よりも0.68トン増えましたということですが、これはプラごみが増えてしまったと受け取るべきか、それとも分別が進んで増えたと見るべきなのか、どちらだと判断しておりますか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

この件に関してはですね、様々なデータなども照合しながら分析をしていきませんと、なかなか判断ができないところではありますので、なお一層の分析の上で判断していかなければならないことではないかというふうに思っています。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） そのとおりですね、私もそういうふうに考えました。

そこで、このプラスチックゴミも、トン数で言われても、なおさらぴんと来ないんですね。私そこで、家庭から出るごみの割合というのを、袋の数、要するに体積ですね、体積で調べてみました。ちょっとその調べた表がございますので、ちょっとモニターに

出していただいてもよろしいでしょうか。ちょっと小さくて見にくいかもしれませんが、ただ、お断りしておきます、この表はですね、公式的なものでも何でもございません。私が個人的に調べて、あくまでも参考として見ていただきたいのですが、左側の茶色くなってる数値がですね、これが燃やせるごみ指定袋で出された袋の数でございます。右側の青色の数値がですね、プラスチック製容器包装専用袋で出された数でございます。それで調べた集積場というのは、一の関3か所はとにかく全部調べました。あと、下のちょっと黒く塗ってあるところは、どこどこって出すのがちょっと問題あるかと思ひまして、一の関近辺辺りを調べてみました。それで、それらの平均を取ってですね、1週間にこの燃えるごみとプラのごみ、どのくらい出てるかというのを、赤い数字ございませぬ、それをプラごみの割合としてパーセンテージで表しております。それで、それを各集積場のそのパーセンテージを比べるためにですね、私自分の家の家族の協力を得てですね、自分のうちでできる限り分別をしてもらって幾ら出るかという数字が、一番下の数値が我が家の数値でございます。それで、1週間に出る燃えるごみの袋の数と、それから1週間に出るプラごみの袋の数を足した数値でプラのごみの数を割れば、プラのごみの割合がパーセンテージで出てくると判断したわけです。ちなみに、我が家の燃えるごみの平均は2.67でございました。ただ、色麻町では週に2回収集してますので、1週間当たりこの倍ということになりますね、5袋以上出ているということになります。その燃えるごみを5袋出す1週間のうちに、プラのごみが3袋、1週間に平均して3袋出ました。それをプラごみの割合にしますと、約36%という数字が、赤い数字の一番下でございます。それをほかの調べた集積場に当てはめていきますと、御覧のとおりの数値になります。一番上が19%ですね、その真ん中あたりに20%っていうのがございます。20%だと、簡単に燃えるごみが5袋出るときにプラごみは1つですよという割合になっております。ただ、私は20%ぐらいまでは普通なのかなと思いますけれども、その上下の間の10%の出ない集積場はどうなんだろうと。そこの集積場に持ち込んでる方々は、要するにプラスチックごみを買って控えているかと判断するか、それとも燃えるごみに、分別をしないで燃えるごみで出してるか。または、あんまりこれは考えたくないんですけども、自分の庭先で処分しているかと。これは前も、さっきも言いましたけども、公式な数字ではございません。ただ私が勝手に調べた数値ですので、これを基にどうのこうのとは確実に評価はできないんですけども、明らかにちょっと分別状態が悪いのではないのでしょうか。このぐらい、10%も満たないわけです。

ですから、お聞きしたいのは、町としてこのプラごみの分別排出について、いろんな多分、啓発活動をやっているはずですよ。長期総合計画の中にもそういうことが載っておりますので、これまでどのような啓発活動、プラごみに対しての啓発活動を行ってきて、どういう成果があったのかお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

こちらの啓発、周知といった点ではですね、やはりこれまでは、ここ一、二年のお話

ではなくてですね、ずっと継続した長い年月の中でということになると思うんですが、やはりこれについては、広報のほうで周知をしているということと、やはり衛生組合の組合長さん方を通してですね、各地域でのそういった分別について浸透していくようにですね、周知を図っていただいているというような取組を、これまでずっと長い期間かけてやってきているわけです。ただ、その中でどのような効果が出たのかと問われますとですね、これについては様々な数値等で分析が必要かと思えますけれども、そういった分別がしっかり定着、浸透するようなですね、努力というものは、担当課としては今まで同様にですね、引き続き取り組んでいくというふうなことでございます。

以上です。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 担当課としては、今のように努力はしているということでありませうけれども、ただ、今の数字の中でですね、そのまま分別できていないというふうを受け止めていいかどうかはちょっと問題あると思うんですよ。というのは、多分これは大体皆さんお分かりのとおりですけれども、プラごみに入れるやつでも、汚れたやつは燃えるごみのほうに入れますよね。ですから、そういうのが多いということもあり得るんですよ。ですから、単純にその数字だけで分別されてはいないんじゃないかというふうな、その判断だけではないような気はします。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 説明の中でも、本当に私が個人的に調べた数値なので、これを基にどうのこうのとは私も言えないと思っております。ただ、課長からも説明あったその広報紙とかで周知をしている、それから衛生組合の組合長を通してという、前の質問でも同じような答えがあったんですけれども、裏を返すと広報でしかやってないってことになりますよね。いろんな例えば、ちょっとこの件についてですね、私も今町長が言ったとおりのことも私も考えまして、何人かの町民の方にですね、分別どうですと、しますか、やりにくいですかという話を聞いてみました。そしたらね、いろんな話を聞けたんですけども、その中でね、分別したいんだけど、なかなかこの分別の範囲というか、その細かいところが分からない。町でこれ出してますよね、家庭ごみの分け方、こういう。この中の留意事項に、ここの小さいところなんですけども、発泡スチロール製の魚箱は除くと書いてあるんですよ。これの意味がなかなか理解できないっていう方がおまして、要するに魚が入る発砲袋、このぐらいの大きさの発砲袋は、いろんなホームセンターなんかでも売ってるわけですよ。それを何かに使って使い終わった後、これもプラには入れられないのかと。それとも、同じ大きさの同じ形式のあれでも、魚が入っちゃうと駄目なのかと。いま一つこれ例ですからね、挙げたのは。そういうところが分からなくて、なかなか分別をできないと。ちょっと、ちなみにこの発泡スチロール製の魚箱は除くってという項目の、どういうものを除くかというのは説明っていうのはできますか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

一般的に汚れているものについては、駄目だというようなことにもなります。ただですね、先ほど来こちらのほうの広報、周知、そういった活動を引き続き努力していくわけでございますけれども、こういった事案については衛生組合長さん方とですね、しっかりと話し合いをしていくということになります。もし町民の方々にそういったその分別の方法について、なかなかその浸透していなくて理解ができていないような場合についてでございますが、こういった場合については、各組合長さん方と御相談しまして、町からのほうから直接出向いて出前講座というような形とかですね、例えばですけれども、そういった形において理解していただけるよう努めていきたいというようなことですね、必要なのかなということで考えておりました。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 今、答弁にありました、要するに、汚れているものは出せないんだよと、これはね、基本中の基本なんですよ。皆さんそのぐらひは分かっております、町民の方。じゃあ、魚箱であってもきれいにすれば出せるのかという、そういうことが分からないっていうわけなんです。これ、私組合のほうに出向いたときに、この件もちょっとお聞きしてきたんですが、何か向こうの担当者の方も、あんまり歯切れのいい回答はなかったんですね。要するに、魚箱として売るために入れて買ってきたものは、ちょっと出されては困るみたいな、そういうようなニュアンスもちょっとありましたし、じゃあ、家庭で魚市場に行って買ってきたものは出せるのかというのもちょっとね、曖昧な答えでございました。要するに何を言いたいかというのは、そういうことがあってなかなか分別ができていない、進んでいないという原因のね、一つにもなっているのかなと思います。ですから、もし行政のほうにお願いしたいのは、こういうことに町民が分からないとか不安に思っている聞きたいことに、きちっと答えられるようにしていただいて、それでその啓発活動に努めていただければ、町民ももうちょっと積極的に分別、減量に取り組んでいただけるのかなと思っている次第です。

一つこれは余談ではないんですけども、この大崎地域広域事務組合でもPRしている財団法人日本容器包装リサイクル協会っていうのがあるんですけども、この中のホームページに1分間動画辞典というのがあるんですよ。これが分別にはすごい役立ちます。簡単に正確に、これ分かりますね。私はぜひ町でもそのようなね、正しい分別の啓発活動をこれからでも遅くないですから、ぜひ取り組んでやってほしいと思うのですけれども、いかがでしょう。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

これまでも取り組んできたと同じようにですね、引き続き周知、啓発活動、これにしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） ちょっと時計を見たら落ちてきましたので、一番最初申し上げた私の発言取り消しまして、答弁は短めをお願いしたいと思います。

④に入ります。④生ごみ削減のために、段ボールコンポストというのが今随分取り入れられていますが、我が町でもそういう推進というのはしているのかどうかをお聞きいたします。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

段ボールコンポストにつきましては、現在町としては取組を進めてはおりません。この段ボールコンポストでございますけれども、日々の暮らしの中で出る生ごみを堆肥化するもので、手軽な方法でごみの排出量削減にもつながるといふふうにはですね、考えておりますけれども、ただ取組、各御家庭で自発的に取り組んでいらっしゃる方の中にはいるのかもしれませんが、町として考えた場合ですね、気候風土、地域性、そういったものもいろいろあるかと思っておりますので、現在取り組んでいる先進的な事例もありますので、まずそういった先進事例をですね、研究してまいりたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） これからその調査研究するというのは、大変遅れているような気がいたします。これは今始まったわけではなくてですね、約10年前、平成26年のごみ減量化検討委員会、組合のですけれども、この中の提言に、大崎市と涌谷町が段ボールを利用した堆肥作り教室を開催したとの報告がございます。全国に目を向けるとですね、段ボールコンポストをもう無料配布して取り組んでもらっているところもございます。生ごみはごみでないんだと、資源なんだと、そういう考え方をぜひね、定着していただく必要があるのではないかと考えております。

3切り運動もとても大切でございます。効果のあるものだと思っております。生ごみ処理機も最近優秀なものが出ており、70%以上削減できております。ですが、これは要するに、限りなくゼロにはできません。ただ、段ボールコンポストであれば、堆肥にすることでゼロにできる可能性がございます。調査研究してからどうのこうのではなくてですね、もうこういうよかれと思うことはすぐにでも推奨すべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 前向きにちょっと考えてみさせてください。

それから、この生ごみの関係で、やっぱりさっき3切り、3切り運動というのは大事なことなんですけれども、その中でもですね、3切りの中でも大事なことは、この使い切りと食べ切りなんです。これで、今食べるものは世の中には大分豊富にあるということも相まって、こういう無駄も自然と多くなってきたような感じはしますけれども、

やっぱり私らがそれぞれ意識したいのは、やっぱり食べ切る、それから使い切りをして無駄をやっぱり、要するに投げるものをなくすということをやりたいと思うんですよ。ですから、今言ったこのコンポストの関係も含めて、そういうことも意識しながら捉えていきたいというふうに思っております。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） そのとおりだと私も思います。

1時間も過ぎましたので、やっと町長も前向きになってきたところで、5番目の質問に移りたいと思います。

子供たちに対するこういうごみ問題の何ていうか、教育状況というのはどのくらい、どういう内容で行っているかお聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、子供たちに対するごみ問題の教育状況ということでお答えさせていただきます。

色麻小学校では、4年生の社会科の授業で、栃木県の宇都宮市ですね、ごみの処理状況を例に、ごみの処理と利用について学習をしているところでございます。家庭ごみの出し方や、出されたごみの収集の仕方、クリーンセンター処分場でごみがどのように処理されていくかなどを学習しております。また、クリーンセンターで燃やした灰の処理方法や灰の再利用、資源ごみや粗大ごみの再利用についても学習しております。さらに、ごみ処理の問題や、ごみを減らすための取組について考える学習も行っております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） ごみの処理と利用、ごみ減量の取組、処分場のことまで学習していると聞きまして安心いたしました。ただ、この学習は4年生だけの学習にとどまっているのでしょうか。それと同時に、その4年生の生徒の受け止め方というのはいかなるものなのでしょうか。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） いわゆるですね、授業、学習指導要領の中で示されているごみの処理の学習は、4年生でということになります。それで、環境教育の大きな考えの中でごみ処理、環境教育も含めてなんですけれども、こういうものについてはですね、学校教育活動の全体でいわゆる適宜触れたり指導するということになっております。例えば、ふだんの掃除の中でごみの捨て方とかですね、そういうことも適宜しているはずでございます。例えば、中学校3年生の理科では持続可能な社会づくりということで、いわゆる最後まとめの単元としてごみ処理、環境問題だけにとどまらず、大きな視野で学習するということになっております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） その全体的なものの中に、ちょっとこれから私がお願いしたこと

が入ってるかどうかというの私ちょっと分かりませんが、先進国のプラスチックゴミというのは、リサイクルを目的に途上国に輸出されているんですね。これは皆さん御存じだとは思いますが、2017年までは中国が一番大きかったんですが、中国で輸入を禁止しましたので、その後はタイとかマレーシアとかベトナムに行っております。その中には資源化できない、要するにさっき話も出ました汚れたものとか有害なものが混入している場合があったりで、現地で再利用をされずに、環境汚染や健康被害を引き起こしているという報告も近年ございます。

日本は世界有数のプラスチックごみの輸出国であります。それで、その輸出したごみの量、それらは要するに日本のリサイクル率に計上されているんですね。そういう負の部分がございます。私はぜひそういう負の部分も、言いにくい部分も、ぜひ学習に取り入れていただいでですね、将来町出身者が大臣になったときに是正策を講じてもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 現在ですね、そういうことが具体的に指導されているかどうかちょっと分かりませんが、このことについてはSDGsの中でもですね、世界全体の問題の中で大事なことでありますので、環境教育の一分野としてだけでなくですね、大切なことはきちんと子供たちに教える、そういう提案も議会でいただいたということですね、校長に伝えたいと思います。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 色麻の子供たちをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、その子供たち関連で⑥に入りますけれども、子供たちが少なくなっている昨今、子ども会で実践している廃品回収の状況というのはどのようになっておりますか。

○議長（中山 哲君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

子供たちが少なくなっている今、子ども会で実施している廃品回収などの状況ということでございますが、現在町内には27単位子ども会がございます。単位子ども会の廃品回収実施状況であります。新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度では、年1回実施した子ども会が8地区、年2回実施した子ども会が4地区、合計で12単位子ども会となっております。

また、コロナ禍の令和4年度でございますが、年1回実施した子ども会が6地区、年2回実施した子ども会が3地区、合計で9単位子ども会が実施してございます。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） コロナの影響もあり減っている、低迷している状況だということですね。私の子供が小学校のときにですね、大人と子供たちが一緒に全戸を回って、親子バスに行きたいのをお願いしますと言ひながら協力をお願いして回収していたことが

あります。親子バスのバス代になったんですね、廃品回収費用がね。ところが、現在は子供も親も少なくなりまして、ましてやね、軽トラックがないんだそうです。軽トラックを持っている方が少なくて、そのために全戸を回ることができずに、半分くらいの家庭には自己運搬をしてもらって、かろうじて行事を継続しているという状況だと聞いております。

この行事は今さら言うまでもございませんが、子供たちにとってはこのごみ問題の教育にはね、物すごく最適ではないかと思うわけです。親子バスというのは、多分ね、今は死語になっているかと思うんですけども、それ以外の目標、例えばウクライナに支援するとかね、トルコに支援するとか、そういういろんな目標を立てながらも構いませんので、このごみ減量とリサイクルのためにね、廃品回収事業、子ども会の廃品回収事業を活性化できる方策というのは何かないんでしょうか、考えてはいないんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 廃品回収の活性化という方策ということでございます。とても難しい問題なのかなと思いますけども、子ども会については、地域を基盤とした異年齢の集団による遊びを中心とした様々な豊かな体験活動を通し、子供たちの健やかな成長発展を促すとともに、子供の夢と生きる力を育む集団的な活動を行ってございます。

そんな中で廃品回収につきましては、先ほど議員おっしゃったとおりですね、年々その状況も変わってきております。子供たちの社会奉仕をする心と、物を大切にすることを養うことや、ごみの減量化はもちろん、子ども会活動費の一部として取り組んでいると思われま。また、子ども会ごとに様々なアイデアを出し合いながら、集団回収や戸別訪問などの方法を地区の現状に合わせて行っているところでございます。

そこで、このような活動は、廃品回収への意識と地域コミュニティの活性化を図る観点から大変な有効な活動だというふうに担当課としても考えてございます。そこで、地域の実情もあると思いますが、子供たちを含め地域ぐるみ、いわゆる地域全体ですね、取り組むのも一つの方策かという考えがござい。また、子供心といいますか、遊び心の側面から考えますと、やっぱり子供は遊ぶことが大好きなので、もう小学生に大人気の事業、公民館で行っている「こどものまち」という事業が今年度、新年度で20回目を迎えるわけですが、その「こどものまち」で使えるその紙幣、フォーラムと言っておりますけども、そのフォーラムを、廃品回収事業を行っている地域の子供たちが「こどものまち」に参加したときに使えるようにですね、そういった奨励金として助成するといったのも遊び心の中でござい。考えがあるかというふうに思。い。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） いや、大變的確な、いい御答弁でした。確かに私もそう思っていました。地域全体で取り組まなくてはいけないというのが一つと、あともう一つは、もしかしたらね、地域の垣根を取り払ってもやってみてもいいのではないかと、そういうこ

とも考えておりました。

それから、この「こどものまち」での助成というのも、ちょっと頭の片隅にはあったので、まあこれもね、難しいかとは思いますが、いい方策ではないかなと私も大変思います。

時間も10分切りましたので、では、最後の質問をさせていただきます、7番目です。内陸部から流出している海洋プラスチックについてでございます。どのように町長はお考えでしょうか。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

日常生活のあらゆる場面でプラスチックが使われておりますが、2018年の研究によりますと、年間800万トンが海に流出し、その大半が5ミリ以下のマイクロプラスチックとなることとなりました。マイクロプラスチックは100種を超える水生生物の体内から見つかっており、その半数以上が食卓に上るものであることから、海洋プラスチックごみの問題はどこか遠くで起きているものではなくて、海のない色麻町でも私たちの日常生活と密接につながっているものと考えております。例えば、河川清掃や用水路等の一斉清掃の際に、肥料袋やビニールハウスの資材をはじめとしたプラスチックごみ類が適切に処理されていないケースもございます。そういった情報が町民生活課に寄せられることがあります。これはそういう農業に限ったことではなくてですね、様々な業種ともプラスチックは深く関わっております。私たち一人一人が毎日の生活の中でリサイクルに対する意識の向上やごみ削減についての意識を高め、行動することは必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 時間がないので少し急ぎますが、私の住んでいる近くにも河童川という川がございます。やっぱりそこにも随分ポイ捨てのごみや、また、今答弁の中にあつた肥料袋、それから風に飛ばされたビニールなどが目につきます。これじゃあかっぱも住めねえな、とやゆする方もございます。かっぱのふるさと色麻町がですよ、かっぱの住めない色麻町になってしまったら大変なこれは話ですよ。それで、町としても看板やパトロール活動を重点的に行いますという第5次長期総合計画の中にもありますように、そういうことを実施していると思いますが、それでも全然効果が上がらないのであれば、これはね、あとはね、地道に拾うしかないんじゃないでしょうか。ごみ拾いのイベントっていうのは、今、全国各地でいろいろ行われているんです。2019年には東京と神奈川で「目指せ！日本一楽しいごみ拾い」「コスプレd e海のごみゼロ大作戦」とか行っております。それから、21年には「海ごみゼロアワード」、2022年には「海ごみゼロウィーク」などのごみ拾い運動が増えております。ごみが落ちていたら拾いたくなる運動の取組が私必要だと思います。町長、どのようにそういう運動、ごみを拾うための活動できないものなのでしょうか、もう一度お聞きいたします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） せっかくいい考えあるのですから、できればその提案まで言ってもらおうとなおいんですけれどね。こういう方法はいかがでしょうかとまで言ってもらえばなおいんですけれども、このごみ、今言ったような状況を生み出す一つの原因っていう、ある意味ではですね、この交流人口が多くなればなるほど、そういうマイナス面も出てくる可能性があるんですよ。やっぱり町民の皆さんには、そういうマナーについては、いろんな場面においていろんな話ができますけれども、この町と直接関わりのない人たちの交流が多くなれば、その人たちは意外と簡単にですね、そういうものを捨てる可能性もあるという、可能性ですけれどね。それから、ついでに今度の日曜日、空き缶拾いあると思うんですけれども、うちの地区では空き缶だけじゃなくて、そういうごみも拾うようですが、そういう時機を捉えて、そういう空き缶以外のごみも拾っていただければというふうには思います。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 時間がなくなってまいりましたが、私も時間があればね、今提案してもよかったんですけれども、時間が3分しかありませんので、最後にですね、SDGsの達成もちょっと視野に入れながらですね、私は町民全員が今すぐに簡単に達成できるのは、このごみ削減運動だと思うんですよ。経費もね、職員もさほど要らないんじゃないかなと思うんです。欲しいのはね、意識です。町長の取り組む姿勢でございます。誰かのまねではございませんけれども、異次元のごみ減量政策、これで町長、日本全国、世界を驚嘆させてみませんか、町長。ぜひ最後に、よし、やろうという答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 大変この力強い話をしてほしいような質問ですけれども、やっぱり一番はモラルということになりますし、それから、この生ごみ関係についてはですね、今国内でたしか600万トンか、年間それぐらい出るような話、ちょっと定かでないんですけれども、たしか600万トンだと思っているんですけれども、こういう量のごみが出るわけですよ。これ600万トンですから、びんとは来ないんですけれども、相当な量だということでしょう。ですから、さっきも言いましたけれども、やっぱり無駄なことはやっぱりしないようにですね、そして今の賞味期限とか、その消費期限とかという、しっかりしたものが出ますので、これで大体駄目なものが捨てられるということですので、この辺が何とかならないものかというふうに実は個人的には思っているんですがね。昔は物も少なかったんで、そういう捨てる物もなかったんですけれども、今はそれに伴って大分多くなっているということで、やっぱりもろもろのマナーということを含めながら、本町としては町民に働きかけるということだというふうに思っております。

○議長（中山 哲君） 2番佐藤 忍議員。

○2番（佐藤 忍君） 少し不本意ですが、これで終わりたいと思います。

○議長（中山 哲君） 以上で、2番佐藤 忍議員の一般質問が終わりました。

次に、9番今野公勇議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。9番今野公勇議員。

〔9番 今野公勇君 登壇〕

○9番（今野公勇君） 一般質問を行います。

まず、質問事項ですが、農業を取り巻く現状についてということで、令和5年産米の生産の目安及び助成体系が示されました。毎年少しずつ変更されていますが、本年特に注視すべき事項、重点的に実施する、あるいはしなければならないものは何だとお考えでしょうか。

また、5年水張りルールや畑地化支援について説明されていますが、畑地化を希望された方の集計はできているのでしょうか。また、転作予定の作物別の集計ができていればお伺いしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今野公勇議員の質問に答えたいと思います。

この農業関係については、なかなかこのポイントを押さえるというのは大変難しいんですけれども、まずもって現状の問題ということでの指摘かと思いますが、経営所得安定対策の実施に当たって注視すべき事項ということで、5年間に一度も水張り、基本的には水稲作付が行われていない農地は、水田活用の直接支払交付金の交付の対象としない、いわゆる5年水張りルールが示されました。そして、その例外となる具体的な内容も示されております。それは、災害復旧や基盤整備等の特殊な事例とは別に、水稲を作付しなくとも水張りを行ったとみなす要件ということで、湛水管理を1か月以上行うこと、そしてそのことが連作障害によって収量低下が発生していないこと、ということが示されました。それに伴い、畑地化支援の高収益作物以外の畑作物の金額が10万5,000円から14万円に拡大をされます。また、定着促進支援において、同じく畑作物についても支援されるということになりました。通常の転作を続けなければ、今後5年水張りルールによっては、最短で令和9年には水田活用直接支払交付金の交付対象外となることとなります。転作物が固定化をしている水田には、畑地化支援事業の活用、ブロックローテーションが可能な水田はその体系の確立、大豆の作付農地について定期的な湛水管理といった方策があつて、水田の状況によりいずれかの方法を選択することとなると思います。

今後の農業経営を考えた場合に、水田活用の直接支払交付金の交付対象外となると、収入が減少となることは大変農家にとっては痛手となりますので、継続して交付金の対象となるために、ブロックローテーションや短期間の水張りを実施することで、湿害の発生心配や、あるいは収量が減少につながるおそれのないように、しっかりした判断が必要ではないかというふうに考えます。したがって、農地の透水性の状況や、さらなるコスト低減の可否、高収益作物によって見込むことのできる収入等を勘案した上で現状を継続するか、畑地支援事業を活用して畑地化するか、そういう検討をする必要があるだろうというふうに考えております。

それから、畑地化支援の希望集計とかですね、畑作物別集計については、担当課より答弁をさせたいと思います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐兼愛宕山公園管理事務副所長（鎌田一博君） 畑地化支援の希望状況を集計した結果でございますが、145ヘクタールとなりました。また、転作作物別の状況でございますが、主なものとして、大豆が248.3ヘクタール、飼料作物が290.6ヘクタール、エゴマが18.4ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 今年ね、特に重点的って言われてもなかなか難しいというふうに、私も難しいと思いますから。ただ、毎年毎年やっているうちにですね、交付金が少しずつ減らされていくというのは事実ですよ。農業予算が減らされていくということになるというふうに思います。

そんな中でですね、実はこの間、町長説明されたんですが、町長の説明書の中に、説明要旨の中にね、ちょっとこういう書き方があったんですが、ちょっとこれ違うんじゃないかというふうに思ってます。11ページなんですけどね、農業についてのくだりがあるって、「また、水稻から畑地へ転換する水田については、畑地化に向けた支援事業の説明を行いながら対応してまいります」というんですが、水稻からではないですよ、これ。そうですよね。水稻から畑地化進めなければ、畑地のお金10万5,000円あげないよ、14万円か、あげないよということではないですよ。そこだけ確認をしておきます。

ただ、この畑地化についてなんですけど、5年水張りルールについてなんですけど、これは平成29年に農水省が、あぜや水量がないなどのものは農地と田んぼに、田んぼとはしないということを決めたとおっしゃっているんですね。それで、令和3年に今までのルールを厳格化するというので、過去5年間水張りしなかったところ、水稻作付しなかったところは交付金対象外にするというふうに言われたんです、令和3年の暮れにね。これじゃ駄目だと、何を言ってるんだということ、ここにもおりますが、自民党の支部長を通じてですね、国会議員に働きかけて、過去5年間を今後5年間、それから水張りも1か月やればいいよというようなことになったんですね。ただね、そして畑地化もいいよというふうになったんですが、過去6年間ね、平成29年からだから、過去6年間1回も水張りしない農地はどれぐらいあったのかということ、多分、支援室ではこうだというふうに思うんですが、把握なさってますか。1回も水張り、平成29年から1回も水張りしてない農地どれぐらいあるか。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐兼愛宕山公園管理事務副所長（鎌田一博君） 令和4年度、全耕作面積2,445ヘクタールの21%に当たる519ヘクタールが、本年を含み6年のうちに一度も水稻の作付がされていない、そのうち54%が飼料作物であるという認識をしております。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） そうなんですよね。それで、そのうちね、この21.2%のうちの水張りしてないんだけど、水張りしていないのか、水張りできないのかといったところは把握されてませんよね、多分ね。これは、例えば私の地区のことを言えば簡単なんですけれども、王城寺字八原地区の中にですね、演習場のすぐ近くの田んぼに、あそこだけで2町歩、全部で3町歩か4町歩ぐらいあるというふうに思うんですが、昔々耕作面積が少なかった人たちに払下げになった土地があるんです、田んぼです。田んぼなんですけど、私は分からないし、私の前の人たちも、水かけて田んぼにした記憶がないという田んぼなんです。こんなこと言うと、もともと田ではないのではないかというふうに言われますが、長年それが田んぼとして認められてきていたということです。もちろん水路ありません。水利権がありませんから、水をかけるとすれば井戸水になる、そういう状況にあるということです。そういったところがですね、今後水張りしなければ交付対象にしないというふうになればですね、完全にアウトのところ、もう最初からアウトですね。去年からそうですが、畑地化した場合は補助金が出るよということで、それではもうこの際ね、畑地化を申請したほうがいいんじゃないかということで進めているわけなんですけど、そういった状況の中です、145ヘクタールだということになるとですね、500町歩、違うな、280町歩ぐらいあったうちの145ヘクタールですから、もし飼料作物だけ、うちのほうだけだとしたらですね、非常に全て申請が受付されるのかなというふうに思っているんですが、そんな全部申請が受け付けられるというふうに考えていいのかわかるか、判断ができますか。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐兼愛宕山公園管理事務副所長（鎌田一博君） すみません、資料手持ちにないものですから、ちょっと確認してから回答でもよろしいでしょうか。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 判断は多分つかないですよ、6月にならないと正式に分らないということになります。例えば畑地化したほうがいいと思われるのはね、あとはハウスでハウレンソウなんか作っている人たちですよ。多分水張りしない、水張りできるところはできると思いますが、しないと思うんですけれども、その辺はどうとも言いませぬけれどもね。

そんな中です、町長、今3ない農地っていうふうに言われてるんですが、3ない、3つのない、どういう農地だかわかりますか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） ないって、平仮名でない、3つがないっていうこと、何々かちょっと分かりませぬ。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） すみません、3ない農地とはね、借手がない、買ってもしくれない、もらってもしくれない農地だそうです。非常に条件が悪いようなところ、さっき言ったようにですね、水も引けないようなところ、そういうようなところですよ。当然、そう

いった農地は、いずれ耕作放棄地になるだろうというふうに思います。そして、機能不全に陥ってですね、どなたか田んぼダムとかなんとかって言ってましたけど、そういったことはなくなるということですよ、荒れてくるということです。

実は、去年のですね、12月に認定農業者の研修会があって、また、農業委員会との懇親会も、話合いの会もあったんです。その中でですね、実は宮城県北部地方振興事務所から来てですね、8月に集落営農組合を対象にして実施したアンケート調査があります、それを発表しますということで冊子をもらいました。多分、これ課長だったら分かるんだげっとも、その中でね、大崎管内223組織の中から163の組織から回答をいただいたというのがあります。それで、やっぱりいろんなことがあった、あるんですが、5年後も現在の経営を継続することが難しいというのが66%、そのうち76%が高齢化による労働力不足を理由に挙げています。また、農地や作業を誰かに頼みたい、29組織が回答していますが、15の組織は農地を丸ごと頼む方法を、候補者を探してほしいという状況になっています。それから、転作のことに對しては、5年に1回水稻に戻さなければいけなくなったので、今後の継続は難しい、無理だと。水張りの悪いところで農地維持をして頑張っている、あるいは基盤整備が終わっていないので作業してくれる人がいないというような、やがて崩落、崩壊するんじゃないかというふうに思われるようなことですよ、集落営農組合でね。多分、色麻町でも法人化されているところが増えてきましたから、やれるところはそうやって法人化して生き残っていくんだらうというふうに思いますが、そうでないところはもう結構、結構じゃないです、相当ほとんどがそうだとこのように考えてもいいと思います。

日本農業新聞に、令和5年産の農業特集号ということで、2020年から2050年になったときに、人口が約2割減りますよ、米の需要は5割減りますよ、基幹的農業従事者は7割減ります、農地面積も3割減るでしょうというような、載ってました。私のところもどれぐらいになるだろうということで、現在の働き手、どれぐらいいるのかなということで調べてみました。そしたら王城寺地区、今大体全員で252名です。60歳以上が56%います、平均が57.6歳。稲作を作っている方は、王城寺ファームは一つですが、王城寺ファーム11人います。個人で20人で、31人いるんですが、7割減るとなると9人しか残らないんですね。そんなに残るかどうかも分かりません、亡くなるかもしれませんから。そんな下向きなことばかり考えていたんではやっていられないので、何とかしなくちゃいけないっていうのが、今私たちに残された仕事だなというふうに思っています。

そんな中でですね、町長、国はね、こういったことで畑地化しなさいとか、何とかしなさいとかいうふうには言われていますが、前にも再生協でも言いましたけど、こちらからこうするんだと、だからこうしてほしいというようなことがね、発信できないものかというようなことを言ったことがあるんですが、もし、町長何か考えていることがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） この後継者の問題ということでは、農業だけでなくいろんな職

業の中での、これも最大の課題になってくると思います。とりわけ、この農業関係についても、今、今野議員が地区の内容、内部を詳細にお話しされましたけれども、これは大体全部同じような状況だと思います。ですから、昨日も山田議員のほうから、70歳以上の方はみんな現役で頑張ってもらわなくちゃならないという、そういう話もあったとおりで、70歳以上の方々が頑張っているうちはいいかもしれませんが、問題はその後だろうということになって、これはこうすればということは端的にはないんですけども、一つの方法ということで法人組織をつくる、あるいは組合組織をつくるということで、今のところ対応をしてもらっているということだと思います。

なお、これからそれぞれの将来の希望なり考えを、国のほうなり、あるいは別組織の中をお願いするということが具体的なことで言われれば、そのことについては私としてはそれを受けて、当然、国のほうなり県のほうには届けるという気持ちは持っております。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 種もみの関係になりますけれどもね、種もみじゃないな、米の問題になりますね、日本にもですね、東南アジア系の方々が多く住んでおられるということになってですね、その方々はわざわざ長粒種を買ってですね、そして料理をするというふうになっています。ですから、これは多分早い者勝ちになるかなというふうに思うんですがね、そういったインディカ米なんかの圃場を作るとかですね、そのための種もみを確保するとかですね、そういったことも必要だろうというふうに思うんですよ。そういうことができれば、何とか米を作ってですね、生計を立てていけるだろうというふうに思うんです。

今、飼料米、飼料用米ですね、主食用米じゃなくて専用種にしないと、今年はいいけれども、来年から5,000円ずつ下げていきますよというふうに言われているんですね。そのとき、農協の専務に、このたびの何とか種の確保は大丈夫かって言ったら、何とかしますということでしたのでね。町だけではできないので、やっぱり加美よつばと一緒に考えていかなければいけないわけですけども、そういったこともですね、一つ今言ったのは、インディカ米というのは、一つのことですけどもね、あるいは、どこでだっけかな、今エゴマ卵ありますけれどもね、米を食べさせた卵ですよというようなこともあるようですね。だから、そういったこともイセファームと協力しながらと。そしてまた、そのイセファームの鶏ふんを使った有機農法というようなことをすれば、循環型になっていきますよね。今よく言われるSDGsなんかにもつながるというふうに思うんですが、そういったことをですね、やはり待ってちゃできないというふうに思いますし、そして、例えば王城寺の一人の、一つの地区で言ってもできません。町全体から何とか、あるいは農協とタッグ組んだらできるんじゃないかというふうに思うんですが、そんなことをですね、ぜひ考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） この米に関しては、食糧関係については、行政報告の中でもあり

ましたけれども、言いましたけれども、毎年10万トンぐらいつつは食料米としては減っていくだろうと。いわゆる現状の水田で米を作っているということは、今のままではやはり限界があるということになりますので、今の話の中にありましたけれども、この米を何かに変えるというときに、例えば米粉ということになるんでしょうけども、その米粉がこのインディカ米ということだと思っと思うんですが、これはできれば私は農協あたりがね、取り組んでいただければ、町として応援できる範囲はどの部分かは、ちょっとこれは検討しなくちゃなりませんけれども、JAさんあたりでこれを積極的に取り入れてもらうようであれば、町としても協力はしたいものだというふうには思います。もう米の消費を拡大するには、米粉ということにして、米粉パンなり米粉麺とかということでの、そういうものに切り替えるという以外は消費は拡大できないだろうと。国内ではですけども、だと思っ思います。そういう点からいって、今いろいろなお話のあったようなことについて、JAさんともちょっとそのことについてだけ話したことはありませんので、これから機会を捉えて話できて、この内容をどの程度考えていられるものなのかは、ちょっと確認をしたいなというふうには思っ思います。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） ウクライナにロシアが侵攻してからもう1年過ぎてますし、長引くでしょうね。今の状況でいくと、日本は米余ってますが、世界全体から見れば食糧不足ですよ。今からどんどん足りなくなっていくと言われてます。今言ったような米粉用インディカ米あるいは飼料用専用種、あるいは米粉用にできる最適な米、そういったことはね、生き残っていく、日本農業がですね、いや、日本の稲作農業がね、生き残っていくためには必要不可欠だというふうには思っ思います。こういうことを考えるのはね、私だけじゃないと思っ思いますよ。だから、早くね、手を挙げたほうが勝ちだというふうには思っ思います。農協さん、この間の話をしてね、いや、そっちからしてけらいんちゃやっというふうな話だから、町長、できるだけこれね、まず再生協の中でも、加美町との再生協合併はなりませんでしたが、当然、加美町から一緒にやらないと、加美よつばですからね、その辺を強力に推し進めていただきたいと思っ思います。もう一回お願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 加美よつばだけで取り組まなくちゃならないものでもありませんので、例えば全農の宮城県本部長オオトモさんっていう、古川から行っているんですけども、その方にもちょっと話してみたいと思っ思います。どの程度の真剣に捉えられているものか分かりませんがね、話としてしてみたいというふうには思っ思います。

確かに日本では食料は余っておりますが、ないものはあると思っ思います。余っていると、米はね。ところが、さっき言われたように、世界の中ではやっぱり実際に餓死する国もありますので、そういう観点からすれば、決して余裕のあるものではないですね。ところが、またその足りないところというのは、買う力もないとくるわけですよ。そういう状況で、バランスが取れていないということに問題があるんだろうと思っ

ますが、いずれ町としてのその水田農業の生きる道ということについては、今の方法も
いい方法だと思いますので、相談できる人については相談をしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思いますが、よろし
いでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 農業を取り巻く情勢についてはですね、先ほども町長と約束では
ないけれども、やってくれそうな気がしますので、農協を抱き込んでですね、加美よつ
ばだけでどうのこうのということにならないというふうに思いますけれどもね、農業全
体として国を動かす、あるいはそういったことができればいいなというふうに思ってい
ますので、よろしく町長頑張ってくださいたいというふうに思います。

続きまして、色麻学園についてですが、本年4月から義務教育学校へ移行しますが、
期待されるメリットが十分に発揮されるのか心配です。例えば、校長が学校運営の基本
方針を学校運営協議会が承認してですね、それでビジョンを共有することになるよう
ですが、その時期についてはいつになるのか。また新学期と同時にですね、そのビジョ
ンに向かってスタートすることができるのか、まず伺います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今野公勇議員の2つ目の質問、色麻学園についてお尋ねがありま
したので、答弁をいたします。

この義務教育学校に移行するということでのメリットということが心配ですというこ
とですけれども、総務教育常任委員会でも説明されていると思いますけれども、校長が
作成する学校運営の基本方針を学校運営協議会委員の皆様と共有をし、そのビジョ
ンに沿った学校運営について各団体に御協力をいただくこととなります。ビジョ
ンの共有については、前年度の学校運営協議会にて、新年度の学校運営に関する御意見をいただき、
年度末の協議会で新年度の方向性をお示しし、新年度初めの協議会で正式に承認をいた
だく形となります。

令和5年度のビジョンについては、2月21日の義務教育学校設置連絡委員会にて校長
より説明があり、承認をいただきました。令和5年度の学校運営協議会で正式な承認を
いただくこととなりますが、問題なく4月からスタートを切れるものというふうに考え

ております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 例えばということで申し上げましたけれども、基本方針ですよ、校長が定める基本方針、具体的にどういったものなのかなということなんですよ。何ていうのかな、例えば育てたい子供像や、目指す学校像と言われてもですね、一体どういふふうな育てたい子供になるのか、どういった学校にしたいのかというようなことが委員会でも示されませんでしたしね。だから、具体的にどういったことになっているのかなというふうに思ったんですが。もし、これ2月21日に校長より説明があったということですので、あればそれを説明していただきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 先ほどは気がせいってしまって申し訳ありませんでした。

それでは説明をさせていただきます。2月21日に義務教育学校設置連絡委員会では、校長より令和5年度の色麻町立色麻学園グランドデザインということで、いわゆる教育課程の骨格について、今現在のところの考えを説明をいただきました。学校教育目標は「よく学び、心豊かにたくましく生きる児童・生徒の育成」、これはですね、小中一貫校開校以来、この学校教育目標は継続しております。そして、目指す学校像を、地域が誇る魅力ある義務教育学校、夢、挑戦、感動、飛躍にあふれた楽しい学校とし、校訓「聡明・誠実・強健」も、これもこれまでどおり受け継いで学校を運営していくということです。

それで、義務教育学校の一番の何というんですか、目玉というか、小中一貫校でもそうだったんですけど、9年間の義務教育を見通した一貫した教育ということが一番の目玉であると思います。それで、これまでもですね、前期1年生から4年生、中期5年生から7年生、後期8年生から9年生というのを強く意識した教育課程を組んで進めてきたわけなんですけど、さらにそれをより進化させて、前期1年生から4年生の目指す児童生徒像、基礎を学ぶ時期として、友達と関わり方を覚えながら積極的に活用できる児童。中期5年生から7年生、学び方を身につける時期として、多くの人と対話をしながら見通しを持って活動する児童生徒。後期は、目指す自立した大人になる時期として、地域に貢献をしながら主体的に活動する生徒として来年度に当たりたいということで、校長から説明を受け、準備委員会で承認をいただきました。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 小中一貫始まったときの4・3・2をさらに充実させるというお話でしたけれども、小中一貫始まったときはね、中1ギャップなんかをなくすためにやるんだということだったんですが、今はそれはもう中1ギャップという言葉も聞こえてきませんしね。ただ、平成26年に小中一貫開校したんですが、そのときまでに一生懸命こうやってきたものとしてはですね、もうちょっと物足りないような気がします。とい

うのは、当時、初代校長先生、鎌田先生一生懸命やってくれましたけれども、どうも先生方、はっきり言えば小学校と中学校の先生方の、こういうやつですね、見えない壁があったように思います。多分、今はないのかなというふうに、よくこの頃学校に行っても分りませんけれども。例えば、始まった当時はこうだったと思いますよ、小学校の先生が、中学校の先生が帰れないからなかなか帰れないんだってというようなことがあったような気がします。それが子供たちにどう影響するかというようなことはよく分りませんけれども、ただ、先生方のそういった心にあるものというものは、当然、現れてくるというふうに思います。子供に対する影響が出てくるだろうというふうに推察します。そういったものが、今度は完全になくなるというふうに期待していいのかなんですよね。その辺、教育長どういうふうに思っていますか。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 今お話ありましたとおり、やはり小中の教員の垣根を取り払って、本当の一つの学校になって子供たちを見るっていうのは、義務教育学校の最大のメリットだと思います。これまでもそういう方針で平成26年開校以来、色麻学園の小中一貫教育は進められてきました。私もこの立場になって初めてですね、色麻学園3年前から何回も見ようになったんですけど、色麻学園の小中一貫教育の、いわゆる小学校、中学校の先生方の垣根っていうのは、私が見る限り、よくここまで払拭して一つの学校という意識で子供たちを見てもらっているっていうのが本当正直な感想でございます。これは義務教育学校化ということで、他の小中一貫校からお話を聞いてもですね、むしろ色麻の小中一貫校のほうが充実しているなという実感を持ちました。

それで、義務教育学校に移行するというのは、あくまでも今までは小学校、中学校別な学校ということは間違いありません。その小学校の先生が例えば中学校の先生を指導する、中学校の先生が小学校の先生を指導するっていうのは、兼務発令をされている何人かの先生以外は、いわゆる小中一貫校だから、やっぱり一緒に垣根を取ってやってみましょうねということが前提、つまり全員が前提となってやっているとところでございます。それが、今度は制度上の垣根が取り払えますので一緒に、今度は前期課程・後期課程になりますが、前期課程の先生方、後期課程の先生方が一緒に指導するっていうのは、これまで以上に進むとは思いますが、ただしこれもですね、今までの色麻学園の9年間の積み重ねがあって、地道な積み重ねがあって現在に至っていると思います。来年4月1日はあくまでスタートであって、そこからまたですね、いろいろ御意見をいただきながら、少しずつですね、より今まで以上にですね、小中一貫教育のメリットを生かせるように進めてまいりたいと思います。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 小学校の先生、中学校の先生、兼務発令なしで自由に指導ができるということですね。今までやっぱりそういったものがないと、許可がないとできないということだったのが、許可なしでできると。まあいい、大変すばらしいことだなというふうに思いますが、例えば中学校の先生方にですね、教科の先生方が、専門の先生が

いなくて、それも兼務でしたっけかね、それもあつたんですが、そういったことも当然解消されると見てよろしいんですか。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 中学校の教員が、例えば前期課程、小学校の授業を持つというのは、例えば専科で持つのであればですね、今は兼務発令という形で持っているんですが、4月以降は兼務発令なしでですね、例えば中学校の理科の先生がそのまま小学校5年生と6年生の理科を持つとか、そういうことが可能になります。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） じゃあ、小学生5年生あたりから教科担任にもなるという、何だ、担任というのかな、にもできるという、当然楽にできるということになりますよね。前にですね、小学校・中学校の先生方、両方の免許を持っている方何人いますかというような調査をお願いしたときにですね、いただいていたんですが、今両方、小学校の先生が何人、中学校の先生が何人いて、両方の免許を持ってる先生方は何人いるのか教えていただきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それではお答えいたします。

現在ですね、小学校所属で中学校の免許を所持している先生がですね、全部で21人小学校の先生がいまして、そのうち13名が中学校の免状を所持しております。また、中学校の所属で小学校の免許を所持している先生は、全部で先生方18名中4名が所持しておりますので、全部で13足す4ですので、17名が所持しているというところでございます。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 大体半分の先生方が持っているというふうに認識します。今度異動ありますよね。異動になって何名かの先生方加配になるというふうに思われるんですが、それは分かりますか、まだ分かんないですか。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 加配はですね、前期課程1人、後期課程1人という形になっていきますね。1人ずつですね、だから合計2人ですね。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 1人ずつですか。何か5年と2年だったっけ、何だかそういうふうな、この間聞いたときに年数がありますよね、あと、もうちょっと詳しくお願いします。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 加配をいただけるというか、配分いただくのは、前後で5年間と聞いております。前後で5年間です。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 前後で5年間ということでは、今も加配してもらっていて、令和5年度はもう1人ずつ入るといふふうに考えてよろしいんですか。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 今年度から加配いただいておりますので、来年度から義務教育学校になるということで、それはまた今年も配当になると、その次も配当になるというわけです。人数はたしか今年度も2名もらっているはずだと思います。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） たしかね、小中一貫校始まった頃はですね、1人や2人じゃなくて四、五人、そんなにいないか、3人ぐらいかな、それぐらい、何というのかな、それぐらいいただいたような気が、いただいたっておかしいですけど、加配教員いただいたような気がしてたんですけどもね。まあいいです。それぐらいでですね、今後この義務教育学校になってですね、さらなるいい充実した学校になるだろうというふうに思いますが、本当にですね、子供たちにとって、本当にいい学校と思われる学校は、教育長、どんな学校だと思われませんか。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 私は、一番やっぱり色麻学園で9年間学ぶことにより、色麻で学んだと誇りを持てるような児童生徒、9年間だと生徒ですね、を育てていければなと思っております。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 色麻に生まれたという誇りを持てるような子供たちということをお願いしました。今はどうなんでしょうね、新任で来た先生方ですね、色麻の文化財を回って歩くというようなことがあったんですが、今もやっっていらっしゃるんですか。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 現在もですね、色麻町の文化財等をマイクロバス等で移動して研修を行っております。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） できればですね、何年生かでもいい、多分回ってるという、そういうふうなことやってると思いますが、子供たちもですね、色麻の文化財に触れさせる、色麻学ですよ、を多分やられているというというふうに思うんですが、現状はいかがですか。

○議長（中山 哲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 学年まではちょっと把握しておりませんが、対象となっている学年については文化財、全てではないですけども、そちらに行って研修を行っております。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） もう一つ、何ていうんですかね、学校に対する注文っていいですかね、毎年行われている学力調査がありますよね。なかなか本町の学校もですね、いいほうの成績ではないというふうに認識しています。宮城県全体も全国から見れば、そんなに高いものではないというふうに思われます。そういったこともですね、私は例えば校長

の基本方針の中にですね、そういったことも含まれているのかなというふうに思っていたんですが、例えば成績を上げるとかなんとかじゃなくてですね、もっと充実した課程ができるようにというようなことであればね、いいんですけども、そういったことを具体的なことは、この基本方針の中には含まれないのかなというふうに思うんです。どうなんでしょうか。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 先ほどお話ししたグランドデザインの中には、もちろん学力向上についても触れております。色麻学園の重点ということで、学力それから豊かな心、児童生徒主体となる活動、体力向上、安全環境防災教育、教師が学ぶ環境づくりと、6つについてですね、色麻学園の教職員がグループ分けして、いろいろワークショップ形式だとか、いろんな意見を出し合いながら方針を決めております。その中で確かな学力を育む指導の充実の中には、学習規律の徹底、基礎基本を確実につける指導、標準学力調査や愛着を生かした授業づくり、学び直しの期間の設定、各義務教育の前期・中期・後期の教員の教科指導による連携、指導力向上研修の充実、一人一人の学力定着や学力向上につながる校内研究、空き教室を有効活用した学習環境の整備の大きく6点が挙げられております。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） 体力向上もその中に入っていたというふうに思いますがね。学力だけじゃなくて、宮城県の子供たちは体格がよろしいと、運動能力もあんまり優れてないというふうに言われています。これは私の持論なんですけどね、文部科学省は間違ってますよね。大体、学習指導要領で体育の時間を減らしてるわけですよね。東京辺りの子供たちは、よく電車に乗って歩いているからいいかもしれないけど、田舎の子供たちはバスで送り迎え、自家用車で送り迎えですからね、それだけでも半分も歩いてないですよね。結局、体を使ってないから、御飯も余計食べないんですよね。御飯も余計食べないから、脳に回るエネルギーが少ない。だから、回らないから勉強ができない。元気ないから何するかっていうと、ゲームばかりする。悪循環になっているというふうに思います。ですから、前にも提案したことありますけれども、例えば小学校前期の一、二年生だけでもいいですからね、体育の時間を倍にするとかね、遊ばせる。ただ遊ばせるんじゃないで、音楽をかけながらリズム感を養ったりとかですね、例えばかるた取りをすとかですね、国語の時間にもなりますね。算数なんかも組み合わせてもできますしね。そういったことをやりながら、いろんなゲームをやりながら、例えば相手を気遣う心とかね、そういったこと、みんなで協力する大切さなんていうのもね、そんなところで養われてくる、自然に養われてくると思います。そういったこともですね、ぜひ取り入れてほしいなというふうに思うんです。いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 先ほどのですね、色麻学園の重点の中で、体力向上を目指す指導の充実というところでですね、目標を持たせた全校での取組、縦割り班を活用した縄

跳び大会や、シャトルランリレー等を定期的に実施するとか、それから校庭・講堂の開放、休み時間に校庭・講堂を開放し、身体を動かす時間と環境を確保する。体育の時間における体力向上の取組を推進するという、体力向上についても色麻学園の重点として取り上げられています。

以上です。

○議長（中山 哲君） 9番今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） ぜひね、体力向上、運動することはね、運動能力が高くなるということは、学習能力も高くなるということですのでね、その辺は率先してやってほしいなというふうに思います。

先生方、いろいろこうワークショップしながら、工夫をしながらやっていただけるといふふうに伺いましたので、ぜひ先生方、小学校、中学校関係なくですね、1人の子供をみんなで見るという、そういった多くの目があれば、子供はすくすくと育つだろうということでの小中一貫教育学校、小規模校をなくしてね、大きくしようという意図で始まったわけですから、そういったことも踏まえてですね、やっていただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（中山 哲君） 以上で、9番今野公勇議員の一般質問が終わりました。

続いて、8番工藤昭憲議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。8番工藤昭憲議員。

〔8番 工藤昭憲君 登壇〕

○8番（工藤昭憲君） ただいま議長より発言の許可が出ましたので、通告に従い一般質問を行いたいと思います。

その前にですね、町長にお願いをしておきたいのでありますけれども、事前に2の方が一般質問しております。そういうことで重複する場合もあるかと思いますが、議会だよりに載せる都合上、回答書に基づいて答弁をお願いできればと思います。また、広報委員長よりね、議会だより、質問を短くして町長の答弁を長くするという要請もいただいておりますので、できるだけ短く議会だよりに載せますので、町長の質問が長く載るように、答弁のほうもさらにお願いただければと思いますので、お願いをしておきたいと思います。

それではですね、通告に従い質問をしていきたいと思います。

1問目ですけれども、産業開発公社について、平成25年の前町長の答弁にね、産業開発公社が担っている地域の産業振興及び観光の拠点としての役割が大変重要なことから、株式会社色麻町産業開発公社の経営健全化を図るために、合わせて1,000万円、当時援助をしております、支援といいますか。そのときの町長の答弁によりますとですね、今後は赤字にならないような経営をやっていただけるようにというふうに町長は言っておりました。そのような期待をしているというふうに答弁をしております。そして、これが最後だよということで、最後通告まで行っているという、そういう答弁をしながら叱咤激励をして、経営改善に励んでほしいという、そういう話をしました、答弁をいただ

いておりました、当時。さらに、念を押すように、今後はそういうことはなさないんですかと質問をすれば、これが最後だと、今後は出さないということで受け取っていいですねということでは言いましたら、そのとおりだというふうな答弁もいただいております。

しかし、1月30日の議員全員協議会では、町長は出すというような、助成をするというような話をしておりました。前町長はこれで終わりだと言い切っていましたけれども、10年後の町長は出すというふうに議員全員協議会で、また昨日、おとといの一般質問の中でそのようなニュアンスの話をしております。そういう中で、前町長の答弁については、現町長としてはどのように思っているのか、そしてまた、町長が助成しなければいけないというふうに思った訳は何なのか、2点をお尋ねします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 工藤昭憲議員の公社に対する質問でありますので、お答えをしたいと思います。

回答要旨は経過のほうから出しておりますけれども、これもずっとみんな必要ですか、前任者と同じなんですけれども、経過は必要。（「言わないとね、広報に載せられないの。議会だより」の声あり）じゃあ、前任者と同じ内容ということになりますけれども、株式会社色麻町産業開発公社は、色麻町及び町内各種団体との有機的な結びつきにより、地場産業振興に関するシステムを確立をし、農林業、商工業を発展させ、活力ある地域社会の場を創造し、町民福祉向上に寄与することを目的として平成2年度に設立されました。平成6年度に現在の第三セクター方式の法人というふうになりました。色麻町の主要な観光施設内に所在する食堂の運営、町の特産であるエゴマの加工及び商品販売等を中心に、当町の観光産業を支える拠点として重要な役割を担っております。

平成23年3月11日発生の東日本大震災の被害により、公社の収益に大きな主要施設であるレストラン、ステーキハウスふるさとが地盤沈下で半壊をし、2年間休業せざるを得ない状況に陥り、また、震災による保管エゴマの流出や、東京電力福島第一原発の事故による風評被害等がありました。その損失補填を目的として、前回、平成25年度に公社に対し、1,000万円の財政支援を行いました。

今回は、公社そのものの経営努力の問題もありますが、一番の大きな要因として、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に伴う経営状況がさらに悪化したため、令和4年産のエゴマの買い付けが困難な状況となったものであります。

前任者1,000万円出したということに対する、どう思うかという質問でありますけれども、これは状況から見てやむを得なかったんだろうというふうに思います。

また、今回助成する考えようだが、どうなんだということでもありますが、私としては助成ということと、やや意味合いは同じかもしれませんが、令和4年産のエゴマ、これは公社で買う力がないという状況でありますので、これは町で買ってあげたいというふうに考えておるところであります。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 町長選はね、4年に一度あるわけですし、当然、町長も変わればいろんな考えも出てくるのかなというふうな思いはありますけれども、やはり政治というのは、政策というものの一貫性と言えいいんですかね、継続性って言えいいんですかね、それは非常に大事なんだと思うんですよね。町長が代わったことによって、決めた政策がその都度その都度変わったんでは、やっぱり政治の信頼性というのが損なわれるわけですし、だからやはり前町長とはいえ、やはりその発言の重みというのは、今でもあるんだろうと思います。

ただ、こういう状況の中でね、確かに生産者に対して、知らないよというわけにはいきませんので、そういう中での苦渋の決断だろうなというふうに推察はしますけれども、ただ、そういう中でね、この答弁書にあるように、6番議員または4番議員のほうにも答弁しているんですけれども、一番の大きな要因として新型コロナウイルス感染拡大の長期化に伴う経営状況悪化というふうに回答書にありますけれども、果たしてそのとおりですかね。私一人の考えかどうか知りませんが、やはり販売戦略の悪さ、まずさ、それから経営努力がなされたのかどうかっていう、そういう疑問があるんですよね。議員全員協議会でも説明ありましたけれども、令和2年産からの分が残っているわけですよ。ところが、その中で令和2年のそれを踏まえ。

○議長（中山 哲君） 工藤議員、マイク近づけて。

○8番（工藤昭憲君） 今、資料をちょっと探してましたので、これからしゃべりますので。

そういう中でね、この第三セクター等経営健全化方針というのが出されてます。6番議員もこのことについてちょっと触れてましたけれども、そういう中で、これ全部読むと大変なので抜粋しますけれどもね、この第三セクター健全化方針の中でね、令和2年の12月7日に出ています。そういう中で経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与ということで載ってますけれども、その中でキャッシュフロー図まで出してね、そして、今後の基本的な改革含む健全化の取組に関するフローチャートっていうのを出してまして、その中で抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応ということで、長々ところ出てるんですよ。令和2年ですよ、12月7日。ところが、令和2年のエゴマが残っている、令和2年産のエゴマ。3年産もまるっきり残っている。そういう状況下を考えますと、最初に言ったように、どうも販売戦略もまずければ、営業努力もちょっと力が入らなかったのではないかなというふうに思います。

そういう中で、町がこのような状況になる前に、何らかのやっぱり関わり、指導をしなければならなかったのではないかなというふうに思うわけですが、四半期に一度ずつ監査会とか何か行っているということでの町に報告あったわけですが、そういう状況の中で、産業開発公社のこの経営状況に対して、どのような町で指導監督を行ってきたのか、お尋ねします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 株式会社ということで存続しておりますので、直接的な指導ということではしていませんでした。この令和2年の改善計画、その時点から多分コロナの影響が大分受けたということにはなります。今指摘されたように、結果としてこういう状況をなれば、販売戦略に問題はなかったのか、経営努力はなされたのかということについては全て、やっぱり十分ではないというふうにならざるを得ません。

こういう中で、これは一つの皆さんも特に知っていることであって、言い訳なんですけれども、当初エゴマ関係については、むしろ色麻町のエゴマということで、ナンバーワンみたいなような存在でもありました。しかし、この令和2年以降ですね、2年頃からだと思うんですけれども、相当各地のほうから出回ってきておったと。それなりに努力はされたようなんですけれども、結果としてこういう状態ですので、勝ち切れなかったと、いわゆる競争に勝ち切れなかったということもあります。いずれにしましても、その努力も足りなかったと言われればそのとおりかというふうに思います。それから、直接の指導もなされなかったことも事実であります。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） たしか平成15年当時でしたかね、テレビに取り上げてもらったことがありますよね。私はその番組を見てなかったのですが、詳しいことは知りませんが、たしか2局ほどテレビに取り上げられたという記憶がございます。その当時、色麻がエゴマ油の、いわゆるあの当時「ジュウネン」という言い方もしながら、このエゴマ油の先駆けだったんですよ。ところが、あのテレビに取り上げられたことによって、やはり全国的にこのエゴマというものの知名度が上がって、やはりその後何年間にわたって他社、他の業種含めたそういう会社が、いろんなところに産地なるものを立ち上げて、独自のブランドでエゴマを出したと。それが、結局競争に勝てなかったと。なぜなら、1,500円程度で出しているエゴマと、2,200円を出しているエゴマでは、当然、2,200円のほうに手は伸ばさないですよ。

前町長の当時の売りでは、色麻は無農薬なんだと、無農薬栽培で、もうなお勝ち取るんだというような、そういう戦略でやってきたわけなんですけれども、実際そのエゴマ油のパッケージを見ると、どこにも無農薬というような文言は入ってないんですよ。だから、幾ら作る側が無農薬ですよという言い方をしても、販売者には届かない。ましてや、人の体に入る、口に入るものですから、どこの産地でもそれなりにしっかりとしたものを使ってエゴマを作って、そして絞って商品化しているはずなんです。だから、それに販売戦略が非常に、非常についてという言葉が悪いんですけれども、正しかったのかどうかというのが疑問なんですけどね。

やはり、もっともっと早く、町もそういう状況に気づけなかったということもありますけれども、やはり担当する者が、責任のある立場であったわけでしょう、多分。常務と言われる方は。そうであれば、自らの責任と、やはりもしそれで荷物が重ければ、町にもうちょっと早く相談をするなりなんなりして、この販売戦略を練り直すとか、営業努力をどのようにしたらいいか担当課と知恵を絞り出しながら、そういう相談もしながら

やるべきだったのであって、ただそれが町としては、その産業開発公社にもう任せっきり、そういう状況だったんだろうと思います。

そして、もちろん経営が健全だというふうに思っていたのかどうか知りませんが、少なくとも町長にはその報告はなかったようですよね。だから、果たしてそれでいいのかどうか。町長は、いちいちこまい仕事までね、把握はできないのは分かります。ただ、やはり大まかなことはやっぱり知っておかないとまずいだろうと思うんですよね。それが、なぜその町長に届かなかったのかは分かりませんが、そういう状況であるということがね。

こまいことはまた後でお尋ねすることになるかと思いますが、そういう中でね、町長が目にしたかどうかは知りませんが、これは総務大臣も出しているんですけども、平成26年の8月5日に、この第三セクター等の経営健全化に関する指針の策定についてというのが、総務省自治財政局長という名で全国の知事なりに発布されています。要するに、多分昭和60年代後半、後半と言ったって4年しかないんですけども、やはり平成に入ってから、結構第三セクターブームだったような記憶していますけどね。ところが、最初はこの地域経済に活性化を与えるトップランナー的な期待を受けまして、第三セクター結構できたんですけども、やはりバブルはじけるの早くて、もう簡単に第三セクターの時代は終わってしまって、結構財政的に苦しくなってきた、それで親元である町長が言った、親子の関係の親元であるその自治体に、現実のところ泣きついてきたような状況の中で、当時の総務省財政局長または総務大臣も出していますけれども、同じような内容で、こういう健全化に関する指針を各町村にまで来ているはずなんです、本来。だから、平成26年っていうと、まだ町長にはなっていましたかね、なった頃かな、ちょうど。なってないよね、まだね、その後ですよ。だから、町長の目に留まらなかったかどうかは知りませんが、こういうものも出てまして、その中で一つの基準、指針としてこういうふうに出ています。

その中で、もう全部読むと長くなりますから、これもちょっと一部読ませていただきますけれども、本指針の基本的な考えということで、第三セクター等の経営状況が著しく悪化している場合には、将来的に地方公共団体に多額の財政負担が生じるおそれがあるということ、もう指摘しているんです、この時点で。だから、第三セクターの抜本的改革を必要とする状況にあれば、それに取り組みなさいと。取組が遅れている自治体でも、速やかにそれに取り組むようにということで通達出てるんですよ。ただし、前町長の時代から今の町長に代わっても、この考え方はどこまで浸透していたのか、町のほうにね。これがもうちょっと早めに生かされていけば、こんな状況にはならなかったのではないのかなというふうに思いますけれども、やはり何でもそうなんですけれども、先手先手でいかないと、最悪の状態になってからではもう遅いだろうと思うんですよね。この辺についてね、どのようにこの健全化に関する指針というものを、どの程度を町で把握しながら、さっきの話では産業開発公社に対しては一切関わっていないようなふうでしたけれども、このことについて御存じだったかどうか、ちょっと確認しておき

たいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 出されておったということについては存じております。ただ、このとおり報告がなければ、このとおりやっているものだというふうにするわけですよ。これ報告を求めないのが悪いと言われれば、それはそういうふうになるんですけども、通常は報告がなければ順調に運営されているものという判断をせざるを得なくて、実際に今回の質問の中でも申し上げておりますけれども、こういう状況に陥って、その報告を受けたのは1月のたしか下旬なんです。そこまでは私の耳には入ってなかったものですので、まさかこういう状況になっているということについても知らなかったというのが実際のところでございます。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後4時07分 休憩

午後4時13分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 町で、町長は知らなかったということでもありますけれども、このことに24分もう既に使っていますので、5項目出しておりますので、関連しながら1番に戻ったり、3番に行ったりという、行ったり来たりするかもしれませんが、その都度また及ぶこともありますけれども、その都度また指摘していきたいと思っておりますので、2番目の通告に移りたいと思っております。

本業で稼ぐ利益、それが1,187万686円赤字、当然、経常利益も1,093万9,027円の赤字です。12月末時点で町は把握していたといいますか、把握していたとすれば、それに対してどのように対応したかということで、このことについてお尋ねします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今日ちょっと課長いないんで、何ともちょっと言えないところはあるんですけども、報告をここまできちんと受けていたわけではなかったような、私はちょっとこれは、口頭での報告は私のところにはなかったんですが、文書でどうだったかについては、確認したいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 回答書に従って答弁してほしいんですけども、その中でね、こ

の回答書ではね、四半期に一度開催される監査会において、公認会計士から意見の報告を受けているっていうふうに回答書に載ってるんですよ。ということは、公認会計士から意見の報告を受けているということは、どなたかが把握はしていたというふうに取りれますよね。ただ、町長まで行ってなかったということなんだろうかなと思いますけれども、果たしてね、前にも言ったけれども、果たしてそれでいいのかどうかっていうの。町長知らないんでしょう、6,400万円も赤字あんだよ、長期借入れあるんですよ、今現在。町長何度も答弁してたように、エゴマを買う金がないんですよ、もう。それが町長の耳に入ってない。四半期に一度開催されてる監査会の報告書、そして、公認会計士からの意見の報告受けてるんですよ。このように答弁書に書いてあります。作り事を言ってるわけじゃありません。なのに、町長に届かないっていうのがどういうことなんでしょうね。町長、軽視されてるんじゃないですか、少し。もしかすると、担当課で処理できるとかってたんでしょかね。

先ほどちょっと示しました、この経営健全化に関する指針という中でね、第2つというのがあって、地方公共団体の第三セクター等への関与、地方公共団体は、以下の点に留意し、第三セクター等の健全な経営が維持されるよう経営状況を把握し、適切な関与を行うことが必要であるというふうに指針で言っているんです。多分、担当はこれを持ってはるはずですよ。第三セクターへ適切な関与をして、経営状況を把握しなさいって言うんですよ。だから、経営状況を把握して、その中でまずければ、町長にやはり報告をやって、そしてどのようにしたらいいかっていうのを仰ぐのが普通でしょう。それが、なぜ町長に届かなかったのが不思議でしょうがないんです。町の一番の責任者は町長ですよ。その町長が知らない事案というのは、この色麻町の役場で実際あるということですか。町長に報告がなかった、なければ町長は知らないのは当たり前ですけども、でも、問題があれば上に届けるのが普通じゃないですか。副町長知ってましたか。

○議長（中山 哲君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 今、先ほど来町長が答弁しておりますが、四半期ごとの監査会における報告、これについてはですね、私のほうでも大変申し訳ございませんが、把握をしておりますでした。報告もございませんでした。担当課のほうには書類で来てはるはずではございますが、ただ、その際公社のほうからも、そういった口頭でのですね、今の経営状況とか、そういったものの相談というか、そういったものは一切なかったというふうに確認をしております、担当課のほうでその都度、本来であれば詳細にその報告書を見て気づくべきだったことは否めないんですが、そのことも怠ったということも、それらの我々の指導不足もあったことは深く反省をしているところであります。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 当然、副町長のところに上がってれば、町長にも上がるはずですよ。だから、担当課でとどまっていたっていうのが不思議でならないんです、実際。ここまで報告する必要がなかったという判断を担当課でなされたのかどうか知りませんが、そうでなければ、別に1月30日に議員全員協議会なんか開く必要なかったわ

けですよね。事前に上がって対応さえしてれば、こんな問題にはならなかったんだろうと思います。時期的に言えば、平成、平成じゃない、令和の3年度のどこかの段階で、担当課が四半期に一度ずつこういう監査会の報告があるのであれば、また、公認会計士からの意見ちゃんと出てるのであれば、その時点で副町長、町長に報告があればね、こういう問題にはならなかったんだろうと思います。やはり、もう少しその町長以下、その職員との連絡のありようというのを、やはりもう一度見直す必要があるんじゃないでしょうかね。知らなかったで済まないんですよ、町長は。最終的には町長が責任取らざるを得ないわけでしょう、どんなことがあっても。

ただ、町長にお尋ねしますけれどもね、今回のこの、本来であればこの指針にもあるように、町で関与しなければならぬ、経営状況を把握して経営健全化に努めるようにしなければならぬという通達があるように、やはり今回、町ではそういう、担当課ではそこまでは分かっていたかどうか知りませんが、それでも町はこのように、経営状況はどうなのか、やはりその辺をしっかりと把握して指導監督する立場があったにもかかわらず、してこなかったわけだ。結果、今こういう状況になっている。今回のこの責任というのは、どなたにあると思いますか、町長。町長が頭を下げて頼んだ社長にあるのか、それとも頭を下げて頼んだ町長にあるのか、職員の責任は町長の責任だから、職員のことはいません。どなたにあると思いますか。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） ある一面では公社の責任、ひいては町長の責任と、こういうふうになるんだろうと思いますが、まず公社については、既に御案内のとおり、株式会社でありますので、町の関わりも当然ありますけれども、これは公社として独立して今まで経営をなされてきたと。ただ、何回も言われたとおり、報告がきちんとその都度その都度なされていなかったもので、私としても知り得なかった部分が、その前の部分はずっと知り得なかったと、ここに来て初めてこういう状態で報告を受けたということですので、これは私も当然そこまで知り得なかったからいいわけでも何でもありませんので、責任は私もあるというふうには思っております。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） どちらにもあるという言い方ですと、半分半分というふうに取っていいんですか。産業開発公社からは、ちゃんと四半期ごとに報告書届いているわけですよね、監査の資料が。四半期に一度開催される監査会において、公認会計士から意見の報告を受け、それをちゃんと把握しているわけだから。ということは、産業開発公社では報告しているわけだよね、町に。これを、産業振興課の回答書を見ますと。だって、四半期に一度開催される監査会において、公認会計士からの意見の報告を受けておりましたってなってるんだよ。こいつはうそなんですか、じゃあ、この回答書。何か今、後ろのほうでなかったような、よく分かんないような話してますけれども。だからね、その担当課がどれだけ把握していたのか知りませんが、でも多分、課長つくったんでしょうね、これね、回答書をね。そうすると、何度も言いますけれども、四半期に一

度開催されているものが、要するに3か月に一度ずつ町に報告上がってるってことなんです。だから、経営状況がどうなんだっていうのを、業務報告も含めて知ってるはずでしょう。そしたら、エゴマが今幾ら売れて、幾ら残ってるとか、絞らないものが幾ら残ってるとかっていうのは逐一報告あったはず、町に。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐兼愛宕山公園管理事務副所長（鎌田一博君） 公社側からは毎月なんですけれども、経営状況報告書というものが、各部門ごとの経営状況が記載されている報告書は受けております。ただ、申し訳ございませんが、四半期に一度開催される監査委員会において、会計士から意見等の報告を受けているというところに関しましては、ちょっと私は存じ上げておりません。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） どっちが正解なんでしょう。別に難しいことをお尋ねしているわけじゃないんですよ。ただ、町長も1月20日に、2月20日ですね、1月20日だね、報告受けたのね。そういう中で、多少混乱はあると思いますけれども、その中で月に一度その報告があるっていう、その業務報告って言いましたね。でも、四半期に一度の監査会は開いているわけでしょう。その監査会の報告は受けておりましたがって書いてあんだよ。ということは、受けてるっていうことだ。違いますか。分かりませんという話ですけれども。（「議長、だれ、こいつ成立しないから、成立しない。回答書と答弁違うんだから、今のは町長の答弁なんだぞ、職員であろうとも」の声あり）

○議長（中山 哲君） 静粛に。ちょっと工藤議員、今の補佐の答弁は、本当にその答弁でいいの。町長。

○町長（早坂利悦君） 補佐のところにも、多分、補佐が確認してないということで、あるいは課長は確認していると思いますので、そのことについて確認をしてという意味です。私も報告を受けてなかったら分からないということで言うておりましたけれども、報告は多分来ていると思います。ただ、補佐は確認していないという意味で、課長は確認しているかもしれませんので、それは確認しないと、本人から確認しないと分かりません。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 今町長のほうから、職員をかばうような発言がありました。ただ、何度も言いますが、四半期に一度開催されてる監査会において、公認会計士から意見を受けておりましたと、報告受けていたというふうに答弁書にありますので、事実なのかどうか、これの確認をしたいと思います。そうでないと前に進めません。（「そうだな」の声あり）要するに、色麻町議会に出されましたこの回答書、これが正しいのかどうかっていうのを確認しないと、事実確認をしないといけないと思いますので、その確認をお願いします。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ですが、休憩後をお願いしたいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 3 1 分 休憩

午後 4 時 3 6 分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。8番工藤昭憲議員の質問に対する答弁から始まります。産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐兼愛宕山公園管理事務副所長（鎌田一博君） 先ほどですね、四半期に一度開催される監査会において、公認会計士から意見の報告を受けておりましたがとありまして、私自身ちょっと存じ上げないというふうに申し上げてしまいましたが、実際は決裁をしておりましたが、深く中身のほうはちょっと、あまり見てなかったという状況でした。大変申し訳ございませんでした。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 今の答弁ですと、報告は受けていましたと。決裁の判も押していたと。ただ、中身については承知してなかったと。これ以上言うと、職員をいじめることとなりますのでやめますけれども、担当課に行ってこれはどうなってんだっていうことを聞いている場じゃないんですよ、ここは。色麻町の様々な問題点といえば語弊ありますけれども、そういうものを議員一人一人の視点でただす場なんです。それが、見てはいましたけれども、よく目に留まらなかったというような言い方については、ちょっと失望しましたけれども、こういうことのないようにね、町長、この報告も含めて、しっかりとやっぱり職員を指導してやってください。そのために副町長というのはいるんですけれども、今さらそのことを副町長、町長に求めることはしませんけれども、もうちょっとね、職員もうちょっとしっかりと、少なくとも私いつも言っているように、自分が担当する課のことぐらいは責任ある立場で、管理職なんですから、その辺はしっかりとやっていたかかないと、町民の負託には応えられませんよ。このことは、これ以上やめますので、これ以上やるとね、職員いじめになってしまいますので、それが本意ではありませんので。

その中で③として、議員全員協議会で令和2年度産からだね、エゴマの在庫があると報告されました。13トンもの在庫があることをいつ知りましたか。また、今後どう処理をしますかということで、再三答えてはいるんですけれども、答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐兼愛宕山公園管理事務副所長（鎌田一博君） 在庫の積み上がった理

由でございますが、エゴマ生産者から公社が全量を買付け、加工から商品販売まで手がけておりますが、昨今の新型コロナウイルス感染の拡大の影響により客足が伸びず、味彩館ふるさと、かっぱ茶屋の食堂部門の経営状況が悪化し、それと連動するように公社の主力商品でありますエゴマ関連商品の販売消費量が減少しておりました。この影響により、令和2年産、3年産のエゴマが在庫として積み上がったものです。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） さっきも申し上げましたけれどもね、またさっきと同じような答弁なんですけれどもね、味彩館ふるさと、かっぱ茶屋の食堂部分の経営状況悪化、それと連動するように公社の主力商品、エゴマ関連商品販売消費量減少というふうに今言いましたけれども、最初に言ったようにね、販売戦略なんですよ、販売戦略が悪いの。営業活動も悪いんだと思いますよ。なぜこのようなね、ごまかしたような言い方するんでしょうね。かっぱ茶屋だの、味彩館ふるさとの売上げが落ちたからと言ったって、エゴマはまた別なんですよ、部門が。なぜこのように、こっちのほうに引っ付けて、いかにもそれが正当な理由みたいな答弁になるんですか。町がちゃんと指導監督しない、関与してしっかりとその販売戦略を立てて、そして営業戦略もきちんとさえすれば、営業努力もきちんとすれば、多分こういうことにならなかったと思う。一番の原因は、町が関与してなかったことなんだと思いますよ、実際の話。

町長はね、親と子の関係だって言ったんですよ、昨日の答弁で。親と子の関係だって言ったでしょう。親と子の関係だったら、もうちょっと積極的に指導したらどうなんですか。町長、言ってることとやってること、だから違うんですよ。町長が適当に都合のいいように親と子の関係だと言って理解を求めている。親と子の関係だったら、もうちょっと積極的にここに力入れないと駄目でしょう。それをなぜやらなかったっていうこと。知らないで済まされない問題でしょう、これ。どうぞ、はい。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 第三セクター方式とはいえどもね、これは株式会社なんですよ。

（「だから矛盾してるの」の声あり）矛盾してる。株式会社ですよ、いや本当にね、第三セクター方式の株ですけども、株式会社なんですよ。ですから、町で関わりはないわけではございません、第一筆頭者だから。ですが、どこまで、じゃあどこまでやれるかっちゅうことなんですよ。例えば、こっちから職員を送ってね、直営のような形でやっていいものかどうかということになりますし、この辺は確かに指摘されているとおり、全く関わりを持たないわけにはいきませんので、知らなかったではこれは済まされないと、結果的にこうなります。四半世紀の報告だって、エゴマの在庫が幾らあるとかっていうことは書かってませんからね。ですから、エゴマに関してもね、分かったのは1月の下旬なんですよ。それは、分かんなかったのがいい、悪いでは、それがいいっていうことじゃないですよ、実際は正直に言えばそういうことなんですよ。それに対してどうするかと、こういうことで今対応を考慮中なんですけれども、いずれにしましても、実際に担当した販売戦略あるいは経営努力、これは結果としては指摘されてもやむを得

ないというふうには思っております。

○議長（中山 哲君） 8 番工藤昭憲議員。

○8 番（工藤昭憲君） あのね、町長が言ってるのは、二つ言ってるのね。第三セクターで株式会社だから関係ないんだよというある意味での言い方してる。町でそこまで深く関与しなくたっていいんだみたいな話をしてる。でも、片っ方では親子の関係だと言ってる。親子の関係っていうのと、株式会社っていうのはどういうふうに分別、こう分けて解釈すればいいんですか、じゃあ。だから、それを二つ言ってるって、そこなの、町長は。だって、昨日そういうふうに答弁してんだよ。産業開発公社に対しては、確かに我々も、平成6年から法人化して、株式会社の形態を取って今まで来てるっていうのも分かってるの。だから、議員全員協議会の中である議員が町の関わり、そこまで責任を持つ必要ねえんでねえかと。産業開発公社は会社なんだから、そっちでやるべきでねえかと。もし貸付け、何か補助を出すのであれば、補助でなくて貸付けにしたらどうですかという提案までしている。そういう提案をしながら、町と産業開発公社は別なんだよということを言ってる。ただ、私が言ってるのは、この経営健全化に関する第三セクターの経営健全化に対する指針では、こういうことを言ってますよということを言ってるだけであってね。だから、そういう中で4番議員には、親と子の関係だって言ってる。矛盾してませんか。独立した会社なんだからって言って、でもエゴマを買い付ける金がないから、だから出さなくない、出さなくない理由はどうなのやって聞けば、親と子の関係だって言ってる。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いや、私はね、親と子供の関係というふうには思ってますよ。子供が独立してるかもしれないよ、それはね。（「それは言い訳だ」の声あり）だって、それはそうであったっていいんですよ。子供が独立しているというふうに見れば、それはそれでいいんじゃないですか。けども、町としては関わりを持たないわけにはいかないから、私としては、この開発公社を何とかしてやりたいということを言ってるんですよ。そういう思いを言ってるんですよ。

○議長（中山 哲君） 8 番工藤昭憲議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ではありますが、会議時間は午後5時までとなっておりますので、残りの一般質問は明日にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。工藤昭憲議員。

○8 番（工藤昭憲君） 5時までなので、5時まで質問させていただきます。

○議長（中山 哲君） 分かりました。8 番工藤昭憲議員。

○8 番（工藤昭憲君） 5時で、5時になったらやめますので、あしたに持ち越します。

別にね、町長言ってるのは分かんないわけじゃないし、産業開発公社にね、産業開発公社というより、まずエゴマを作った人と言えればいいのか、耕作者って言えばいいのか、そういう方に助成をするなということ言ってるんじゃないんですけれども、ただ町長は今、独立してる子供だって言った。産業開発公社も独立してるのね。独立して

る子供が困ってるから、だから助成したいっていうことになるんでしょう。違いますか。でも、本来は独立してて、生計は分離してんだから、本来はしてはならないことなの。そうでしょう、本来は。そうなんだよ。ただ、色麻町のね、奨励作物で、振興作物でもありますし、当然これからも産業開発公社に対しての、この八つの部門だったんですね、それらの経営も、今後は2年でちょっと様子見るんだという、今まで5年だったものがね、指定管理2年でちょっと様子を見ますというような答弁もあったようですけども、それだけね、逆に言うと、町のほうでも産業開発公社に対して失望してるっていうことなんだよね。だから、町長が何回も言うように、もうエゴマのことは、もう関わる余力がないんだと。だから、町で補助せざるを得ないんだような話は再三していたわけですから、それはそれで理解はしますが、ただ、これをやるとちょっとまだ長くなりますので、まず今の考え方、解釈でいいのかどうかちょっと確認します。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 議会でも1回は、ですから、平成25年に1,000万円は認めたということですよ。ですから、これはこれで要するに認めたわけですよ。今回はそういうふうなことで、そのときは後は助成しないというふうに言ったから、助成しては駄目だということを指摘してきたんですよ。（発言あり）ではないの。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） そうではない。平成25年に1,000万円助成してますと。当時の町長は、もうこれで終わりだと言ってる。だけど、今の町長は出すと言ってる。だから、その出す理由は何ですかということ聞いたの。その中で、エゴマ生産者に対して、町で、産業開発公社で出せなければ、町で出さざるを得ないよということ言ったわけでしょう。だから、それについては理解をしたのよということ言ってんの、今。ただ、だったらその関わり方どうなのやということで聞けば、昨日の答弁も含めて親子の関係だという言い方する。でも、実際は産業開発公社というのは、親子の関係といえども独立している子供だね。でも、その独立してる子供が困ってるから、親は助成、援助するんだよという言い方でしょう。そうじゃないんですかっていうこと、そういう解釈で駄目なんですかっていうことです。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 端的に言えばそういうことになるんですけども、今回は、今のところ考慮中と何回も言ってるんですけどね、生産者のいわゆる令和4年度エゴマを生産した方のエゴマを町で買うということ言ってるんですよ、私ね。買ったものをどうするか、今考慮中というのはそこなんですけどね。ですから、間接的に言えば、補助するような形になるかもしれませんが、直接金を補助するという意味じゃなくて、町のほうで生産者のエゴマを買い取ると、こういうことです。そういうことで、間接的に言えば補助したのと変わりねえんでねえかと、こう言われるかもしれませんが、実際はそういうふうに考えております。

○議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員にお諮りいたします。

ただいま一般質問続行中ではありますが、会議時間は午後5時までとなっておりますので、残りの一般質問は明日にお願いしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）御異議なしと認めます。

それでは、8番工藤昭憲議員の残りの一般質問は、明日にお願いしたいと思います。

続いて、議員各位にお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

続いてお諮りいたします。明日3月8日は議事の都合により、午後1時30分に開会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、明日3月8日午後1時30分に開会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時55分 延会
